

平成25年度
保健所年報
(平成24年度実績)

三重県尾鷲保健所

三重県尾鷲市坂場西町1-1
電話 (0597) 23-3446
FAX (0597) 23-3449

目 次

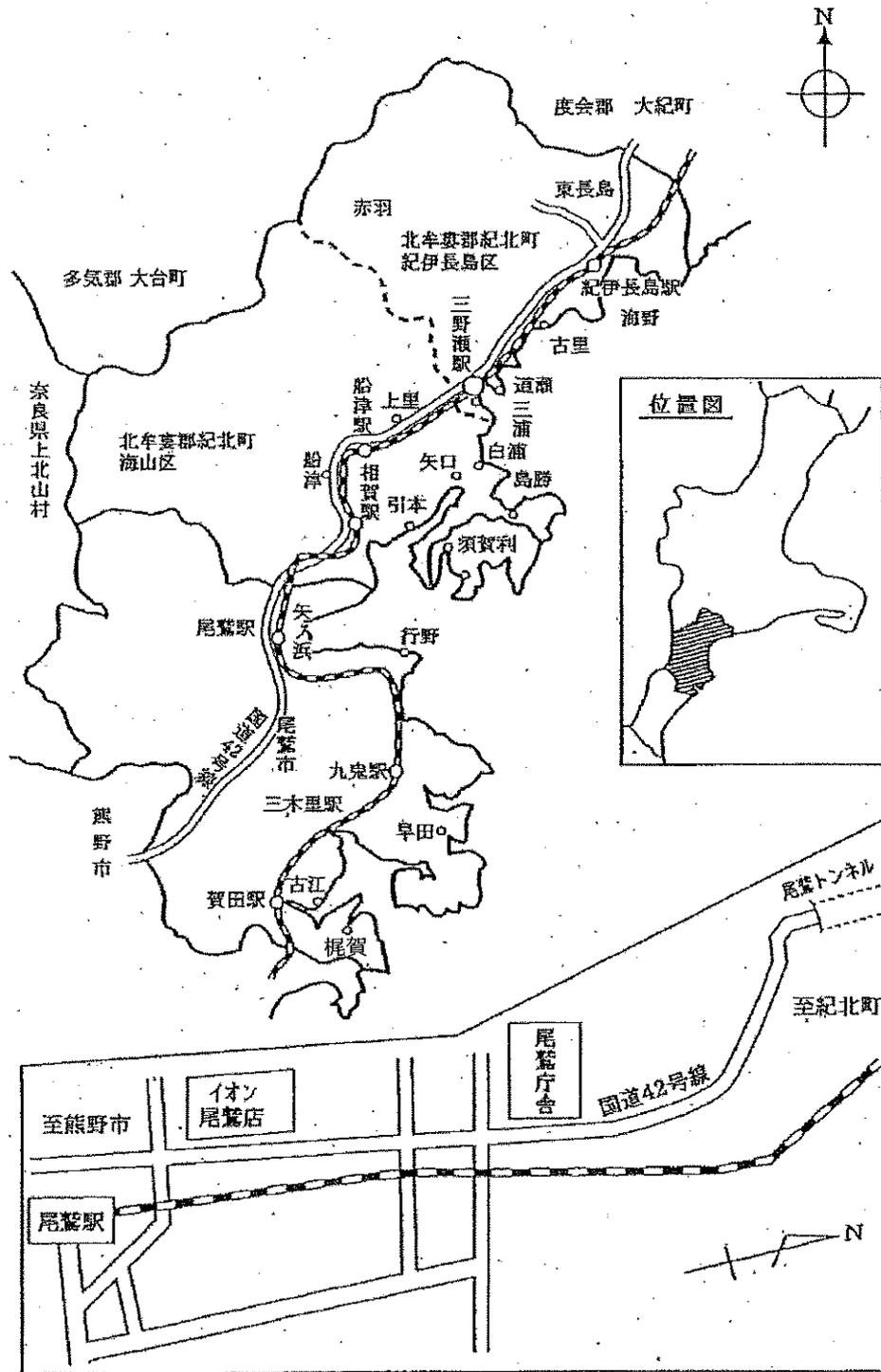
1. 概要	1
2. 総務企画課	7
3. 健康増進課	19
4. 衛生指導課	43

概 要

1. 管内の略図	1
2. 管内概要	2
3. 組織及び業務内容	5

1. 管内の略図

(1) 管内の略図、位置図及び案内図



※平成17年10月11日に北牟婁郡紀伊長島町と海山町が合併し、北牟婁郡紀北町となりました。

2. 管内概要

(1) 市町村別面積、世帯数、人口、人口密度

平成24年10月現在

	面積	世帯数	人口	人口密度
	km ²	戸	人	人/km ²
総数	450.17	16,992	36,988	82.16
尾鷲市	193.16	9,047	19,130	99.04
紀北町	257.01	7,945	17,858	69.48

(平成24年10月1日推計人口)

(2) 人口の年齢構成割合と諸指標

平成24年10月現在

	年齢階級別割合 (%)			年少人口 指数	老年人口 指数	従属人口 指数	老年化 指数
	0~14歳	15~64歳	65歳以上				
管内	10.2	52.0	37.6	19.7	72.3	92.0	367.7
尾鷲市	10.3	52.0	37.6	19.8	72.3	92.1	364.9
紀北町	10.1	51.9	37.6	19.5	72.3	91.8	370.8
三重県	13.5	60.8	25.1	22.2	41.3	63.5	186.4
全国	13.0	62.9	24.1	20.6	38.4	59.0	186.1

「年齢不詳」の者を各項目の総人口に含めているため、それぞれの内訳と一致しない。

(注)

$$\begin{aligned} \text{年少人口指数} &= \frac{\text{年少(15歳未満)人口}}{\text{生産年齢(15~64歳)人口}} \times 100 \\ \text{老年人口指数} &= \frac{\text{老年(65歳以上)人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100 \\ \text{従属人口指数} &= \frac{\text{年少+老年人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100 \quad \text{老年化指数} = \frac{\text{老年人口}}{\text{年少人口}} \times 100 \end{aligned}$$

当所は、三重県の南部に位置する尾鷲市、北牟婁郡紀北町（旧紀伊長島町及び海山町）の1市1町を管轄し、R5型（農山村型、人口7万5千~3万）の保健所である。地理的には東は熊野灘に面し、西は紀伊山地が迫って耕地が少なく、南北に細長い地域である。当所からの車で所要時間は、北の紀伊長島区三戸へは約1時間、南の尾鷲市梶賀町へは約45分である。各市町とも漁村が点在しており、林業とともに漁業が中心的産業である。人口構成では、老年人口割合が37.6%と県の25.1%に比較して高い（平成24年度）。

人口年次推移

年	実			数		
	尾鷲市	紀伊長島町	海山町	管内	三重県	全国
45	31,562	13,841	12,850	58,253	1,543,083	103,119,447
46	31,148	13,699	12,733	57,580	1,555,481	104,345,000
47	31,054	13,706	12,805	57,565	1,574,025	105,742,000
48	30,973	13,598	12,665	57,236	1,591,797	108,079,000
49	31,045	13,547	12,569	57,161	1,609,742	109,410,000
50	31,797	13,746	12,822	58,365	1,626,002	111,251,507
51	31,786	13,765	12,737	58,288	1,637,972	112,420,000
52	31,695	13,780	12,730	58,205	1,650,423	113,499,000
53	31,938	13,684	12,686	58,308	1,661,653	114,511,000
54	31,525	13,616	12,592	57,733	1,672,878	115,465,000
55	31,348	13,492	12,776	57,616	1,686,936	116,320,358
56	31,065	13,445	12,578	57,088	1,702,561	117,204,000
57	30,802	13,321	12,472	56,595	1,715,872	118,008,000
58	30,305	13,195	12,301	55,801	1,728,278	118,786,000
59	29,841	13,136	12,179	55,156	1,736,285	119,523,000
60	29,741	12,943	12,208	54,892	1,747,311	120,256,700
61	29,482	12,844	12,058	54,384	1,757,108	120,946,000
62	28,903	12,779	11,609	53,291	1,766,684	121,535,000
63	28,456	12,641	11,459	52,556	1,775,148	122,026,000
H元	28,032	12,485	11,297	51,814	1,787,136	122,460,000
2	27,114	12,357	11,309	50,780	1,792,542	122,721,397
3	26,584	12,165	11,179	49,928	1,805,686	123,102,000
4	26,203	12,021	11,024	49,248	1,817,355	123,476,000
5	25,743	11,847	10,870	48,460	1,825,538	123,788,000
6	25,412	11,857	10,803	48,072	1,835,043	124,069,000
7	25,258	11,670	10,807	47,735	1,841,507	125,568,504
8	24,880	11,554	10,679	47,113	1,849,462	125,864,022
9	24,585	11,451	10,569	46,605	1,856,160	126,180,000
10	24,174	11,354	10,531	46,059	1,861,685	126,486,000
11	23,877	11,212	10,471	45,560	1,863,903	126,686,000
12	23,683	11,045	10,317	45,045	1,857,339	126,697,282
13	23,394	10,921	10,290	44,605	1,862,307	127,291,000
14	23,053	10,797	10,106	43,956	1,862,539	127,435,000
15	22,781	10,617	9,963	43,361	1,864,185	127,619,000
16	22,350	10,499	9,790	42,639	1,868,865	127,687,000
17	22,103	(紀北町)	19,963	42,066	1,866,963	127,767,994
18	21,685	(紀北町)	19,507	41,192	1,867,696	127,770,000
19	21,316	(紀北町)	19,131	40,447	1,831,000	127,771,000
20	20,921	(紀北町)	18,769	39,690	1,869,669	127,692,000
21	20,499	(紀北町)	18,497	38,996	1,862,575	127,510,000
22	20,033	(紀北町)	18,611	38,644	1,854,724	128,057,352
23	19,654	(紀北町)	18,276	37,930	1,848,107	127,798,704
24	19,130	(紀北町)	17,858	36,988	1,838,611	127,515,133

S40～43 は常住人口調査

S44～は月別人口調査（推計）

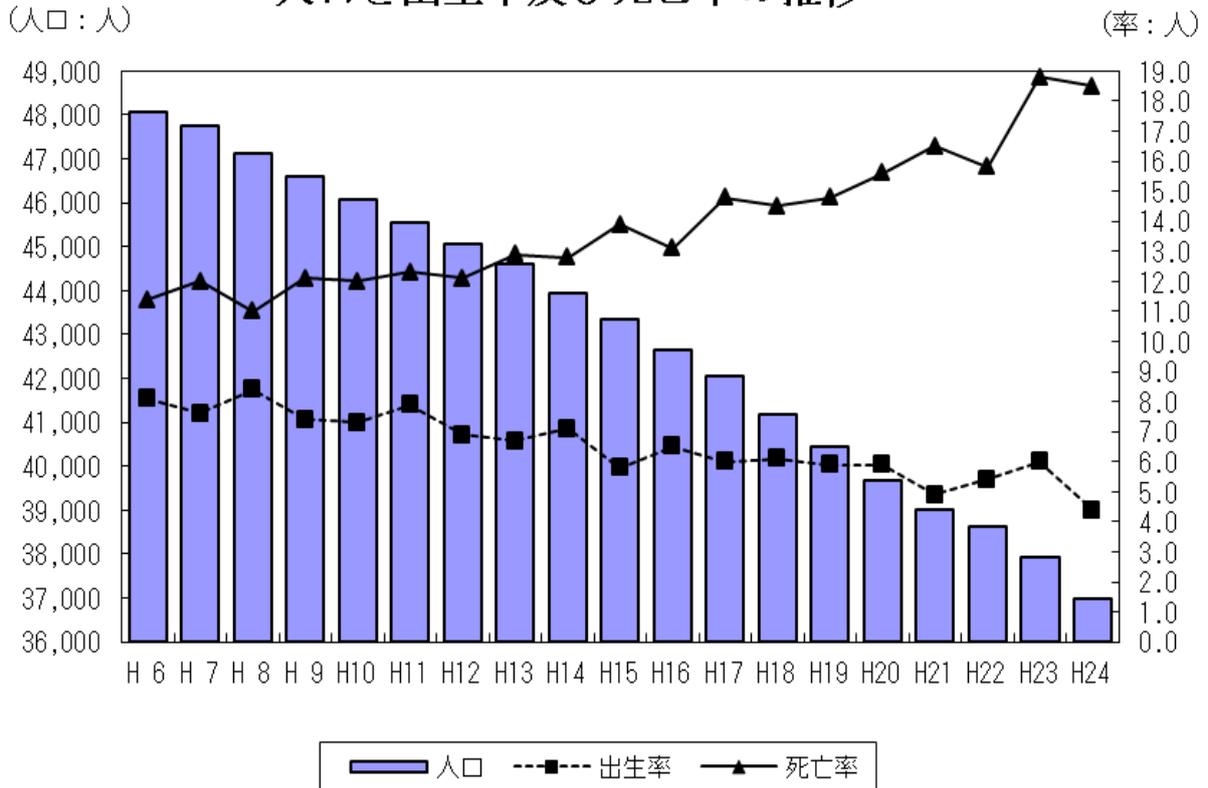
S44、S46～49、51～54、56～59 は補間人口推計

S61～H元は推計人口

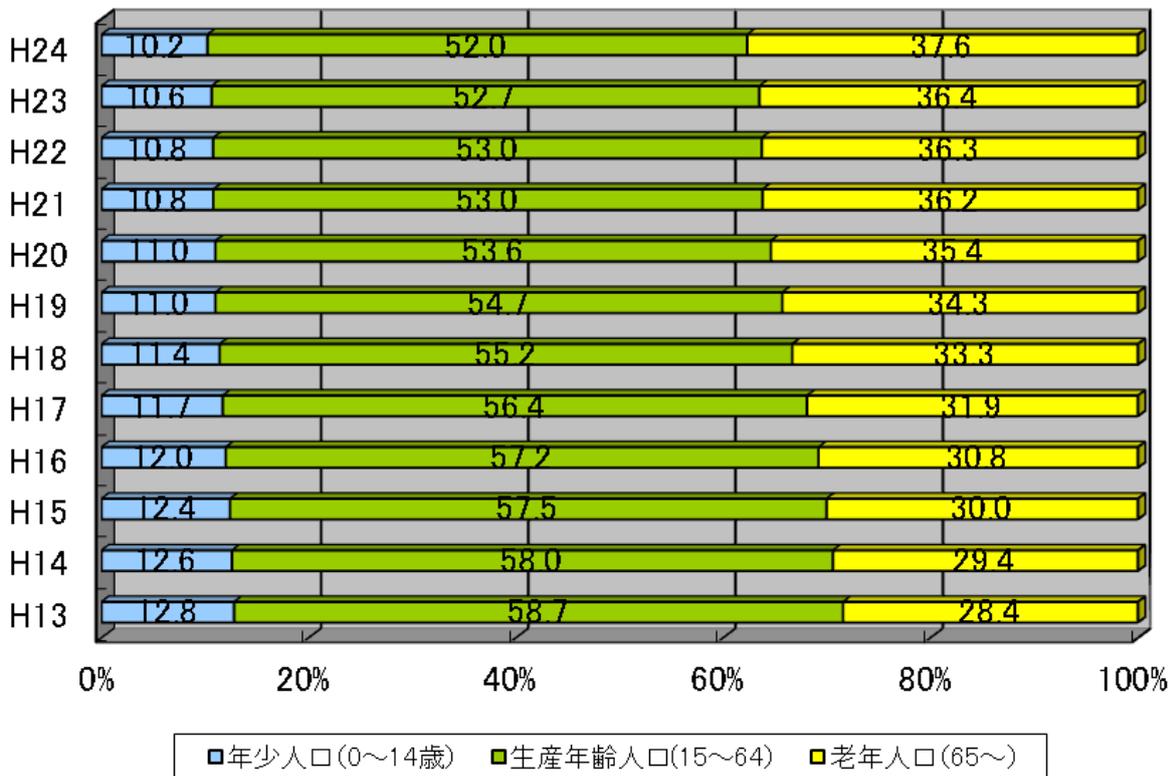
H2、H7、H12、H17、H22 は国勢調査

H3～6、H8～11、H13～H16、H18～21、H23～H24 は10月1日現在推計人口

人口と出生率及び死亡率の推移

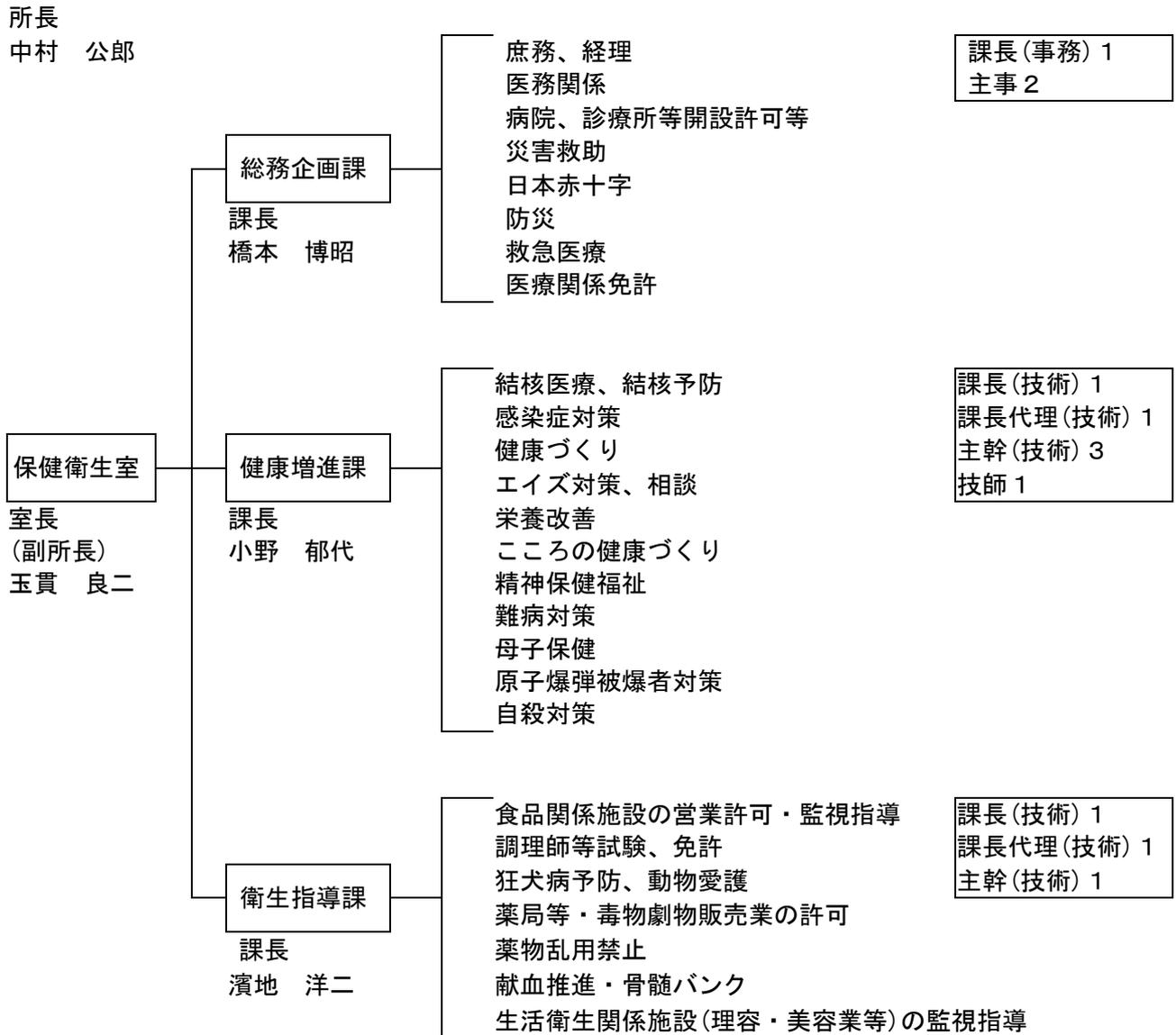


年齢階級別人口の推移



3. 組織及び業務内容（平成25年6月1日現在）

(1) 職員定数および事務分掌



(2) 職種別職員数（現職による）

一般事務	医師	獣医師	薬剤師	栄養士	放射線技師	保健師
3	1	2	2	1	1	4

総務企画課

1. 人口動態	7
2. 医療関係者の免許申請状況	16
3. 医務	16

1. 人口動態

この統計は、統計法による指定統計として「戸籍法」及び「死産の届出に関する規定」により届けられた出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の届出書から、「人口動態調査令」に基づき、市町長が作成した各調査票をとりまとめたうえ分類、集計したものである。人口動態統計は、この調査票を基に人口の動的事象を統計的に把握したものであるが、保健衛生、医療対策面はもとより、行政施策の基礎資料として、広範囲に活用される基本的な統計である。

○人口動態総覧

(1) 管内人口動態件数及び率の推移

平成24年

種類 年次	人口	老年化	出生		死亡		乳児死亡		死産		婚姻		離婚	
		指数	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
9	46,605	178.3	344	7.4	562	12.1	1	2.9	12	33.7	201	4.3	70	1.5
10	46,059	189.1	334	7.3	553	12.0	5	15.0	10	29.1	212	4.6	77	1.7
11	45,560	200.8	360	7.9	559	12.3	3	8.3	4	11.0	209	4.6	84	1.8
12	45,045	209.6	313	6.9	545	12.1	1	3.2	10	31.0	206	4.6	72	1.6
13	44,605	221.5	300	6.7	577	12.9	-	-	17	53.6	188	4.2	123	2.8
14	43,956	221.5	310	7.1	567	12.9	1	3.2	5	15.9	192	4.4	68	1.5
15	43,361	242.7	253	5.8	602	13.9	-	-	19	69.9	175	4.0	84	1.9
16	42,639	257.1	276	6.5	557	13.1	-	-	14	48.3	184	4.3	79	1.9
17	42,066	273.1	252	6.0	622	14.8	-	-	6	23.3	193	4.6	85	2.0
18	41,192	292.1	252	6.1	600	14.6	1	4.0	7	27.0	168	4.1	68	1.7
19	40,447	292.1	240	5.9	597	14.8	-	-	6	24.4	145	3.6	61	1.5
20	39,690	323	233	5.9	618	15.6	-	-	6	25.1	128	3.2	57	1.4
21	38,996	335.8	193	4.9	645	16.5	-	-	5	25.3	149	3.8	73	1.9
22	38,644	336.75	209	5.4	612	15.8	-	-	3	14.2	129	3.3	83	2.1
23	37,930	343.3	226	6.0	712	18.8	1	4.4	5	21.6	108	2.8	58	1.5
24	36,988	367.7	163	4.4	686	18.5	1	6.1	7	41.2	112	3.0	48	1.3

注：出生、死亡、婚姻、離婚率は人口千対

乳児死亡率は出生千対

死産率は出産（出生+死産）千対

(2) 市町別人口動態件数及び率

平成24年

区分	出生				低体重児 (再掲)	死亡				自然増加		婚姻		離婚		
	総数	男	女	率		総数	総数	男	女	率	総数	率	総数	率	総数	率
市町別																
管内	163	87	76	4.4	27	686	340	346	18.5	-523	-14.1	112	3.0	48	1.30	
尾鷲市	91	52	39	4.8	11	341	176	165	17.8	-250	-13.1	59	3.1	28	1.46	
紀北町	72	35	37	4.0	16	345	164	181	19.3	-273	-15.3	53	3.0	20	1.12	
三重県	14,729	7,492	7,237	8.0	1,307	19,210	9,934	9,276	10.4	-4,481	-2.4	9,006	4.9	3,237	1.76	
全国	1,037,231	531,781	505,450	8.1	99,311	1,256,359	655,526	600,833	9.9	-219,128	-1.7	668,869	5.2	235,406	1.85	

区分	乳児死亡(再掲)				新生児死亡(再掲)				死産		周産期死亡(再掲)			
	総数	男	女	率	総数	男	女	率	総数	率	総数	妊娠22週以後	早期新生児	率
市町別														
管内	1			6.1	0			0.0	7	41.2	-	-	-	-
尾鷲市	1			11.0	0			0.0	5	52.1	-	-	-	-
紀北町	0			0.0	0			0.0	2	27.0	-	-	-	-
三重県	48	21	27	3.3	15			1.0	319	21.2	62	50	12	4.2
全国	2,299	1,222	1,077	2.2	1,065	542	523	1.0	24,800	23.4	4,133	3,343	790	4.0

出生、死亡率…人口1,000対
乳児死亡率…出生1,000対

死産率…出産(出生+死産)1,000対
自然増加、婚姻、離婚率…人口1,000対

新生児死亡率…新生児死亡率 = $\frac{\text{新生児死亡数}}{\text{出生数}} \times 1,000$

周産期死亡率…周産期死亡率 = $\frac{\text{妊娠満22週以後の死産数} + \text{早期新生児死亡数}}{\text{妊娠満22週以後の死産数} + \text{出生数}} \times 1,000$

图 1. 出生率年次推移

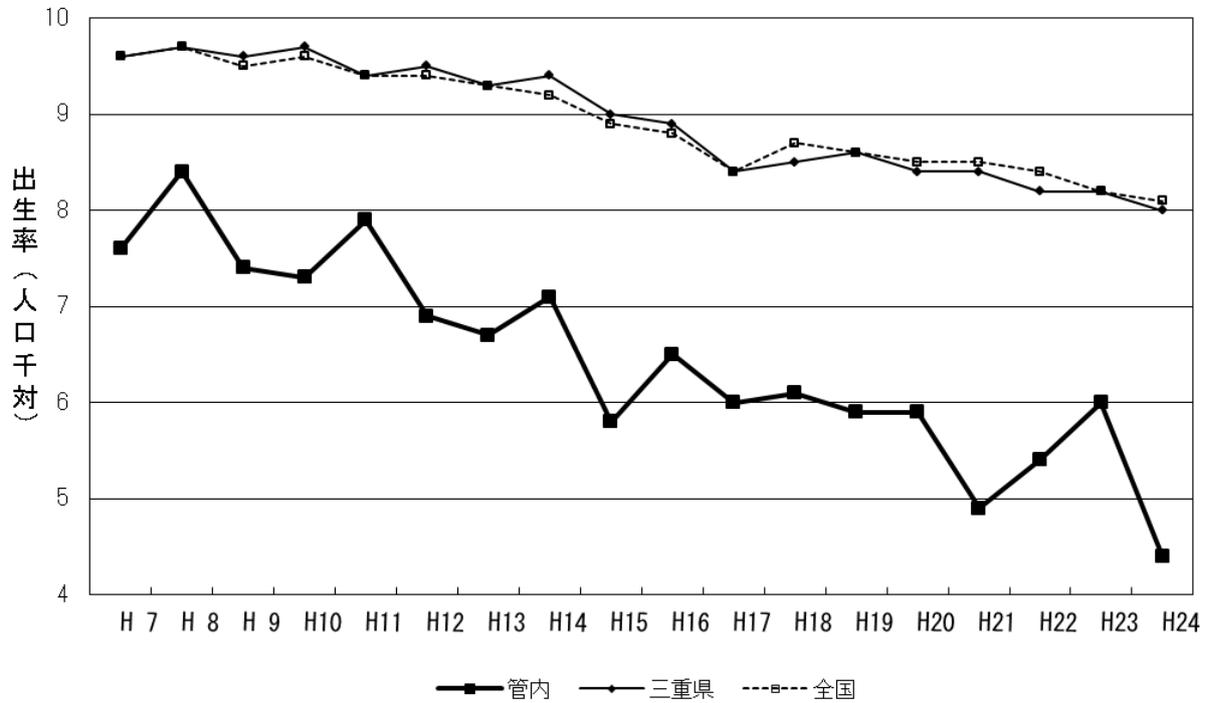
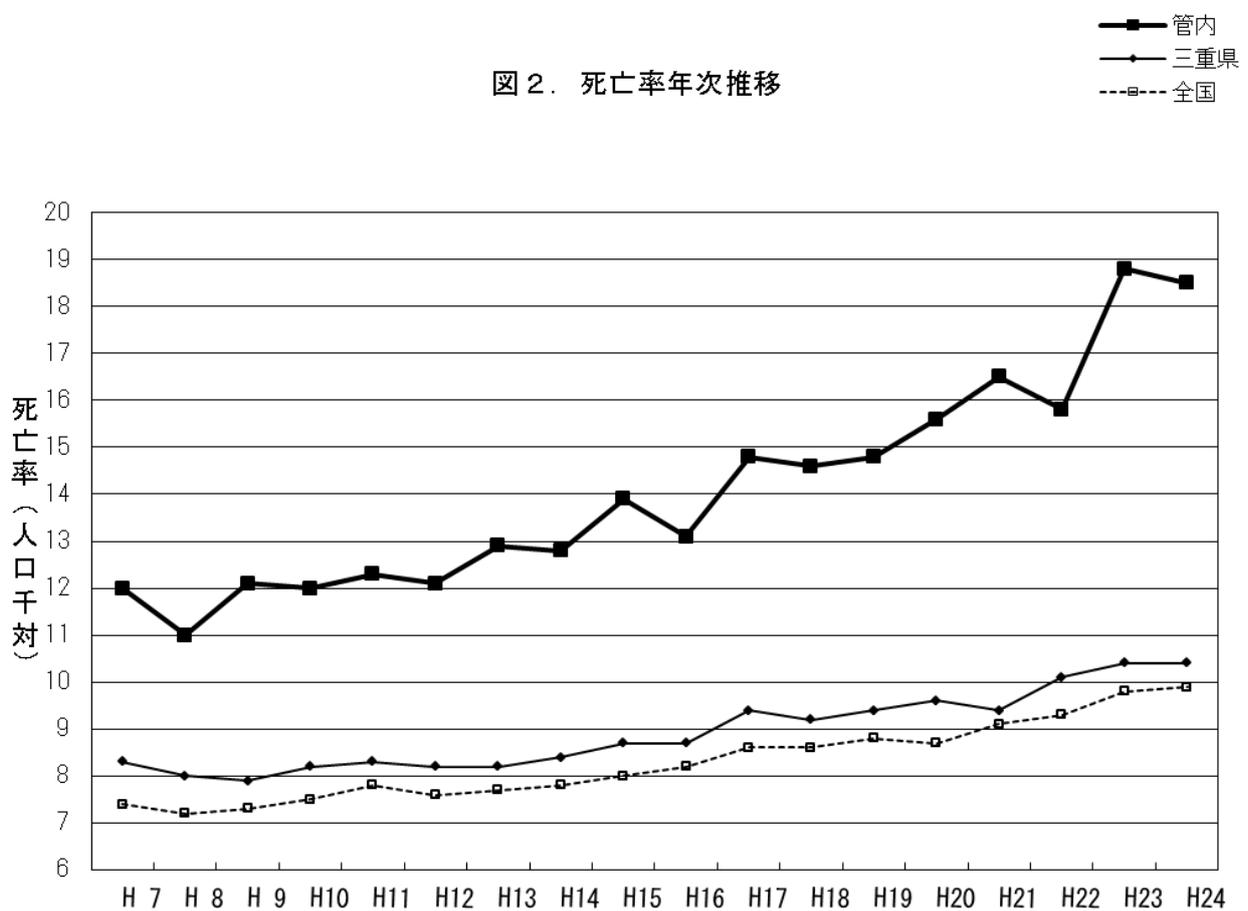


图 2. 死亡率年次推移



(3) 主要死因別死亡数及び死亡率

選択死因 分類コード 分類名 市町名	総 数		Se02 悪性新生物		Se16 心 疾 患		Se21 脳血管疾患		Se26 肺 炎		Se27 慢性閉塞性 肺疾患	
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
管 内	686	1854.7	175	473.1	125	337.9	75	202.8	66	178.4	9	24.3
尾鷲市	341	1782.5	79	413.0	78	407.7	31	162.0	34	177.7	2	10.5
紀北町	345	1931.9	96	537.6	47	263.2	44	246.4	32	179.2	7	39.2
三重県	19,210	1044.8	5,123	278.6	2,764	150.3	1,921	104.5	1,824	99.2	252	13.7
全 国	1,256,359	985.3	360,963	283.1	198,836	155.9	121,602	95.4	123,925	97.2	16,402	12.9

平成24年

Se29 肝疾患		Se30 腎不全		Se31 老 衰		Se32 不慮の事故		Se34 自 殺	
数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
6	16.2	13	35.1	51	137.9	24	64.9	9	24.3
4	20.9	8	41.8	19	99.3	9	47.0	4	20.9
2	11.2	5	28.0	32	179.2	15	84.0	5	28.0
188	10.2	398	21.6	1,404	76.4	752	40.9	370	20.1
15,980	12.5	25,107	19.7	60,719	47.6	41,031	32.2	26,433	20.7

注：主要死因別死亡率は人口10万対

図3. 管内主要死因（3大疾患）別死亡率の推移
（人口10万対）

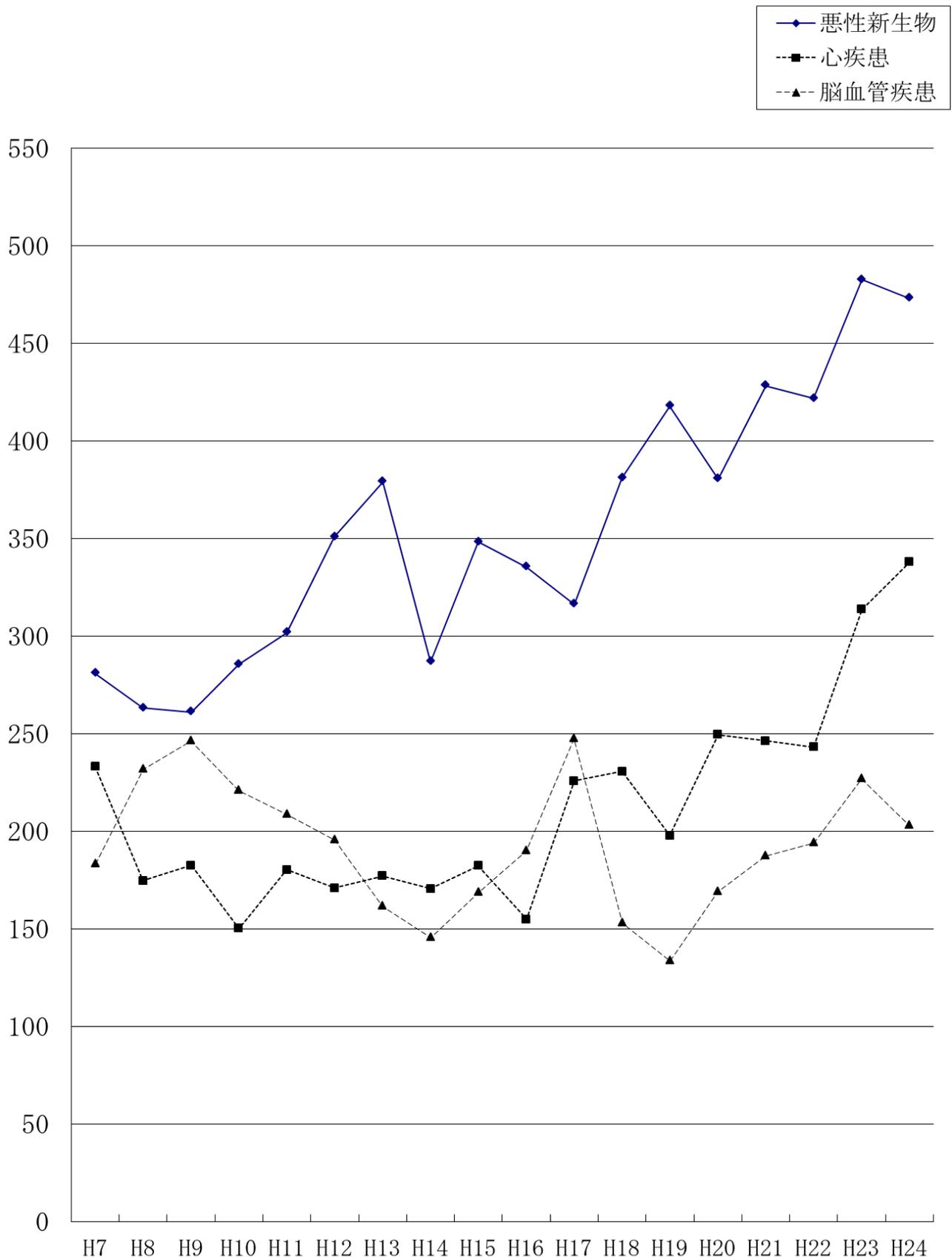
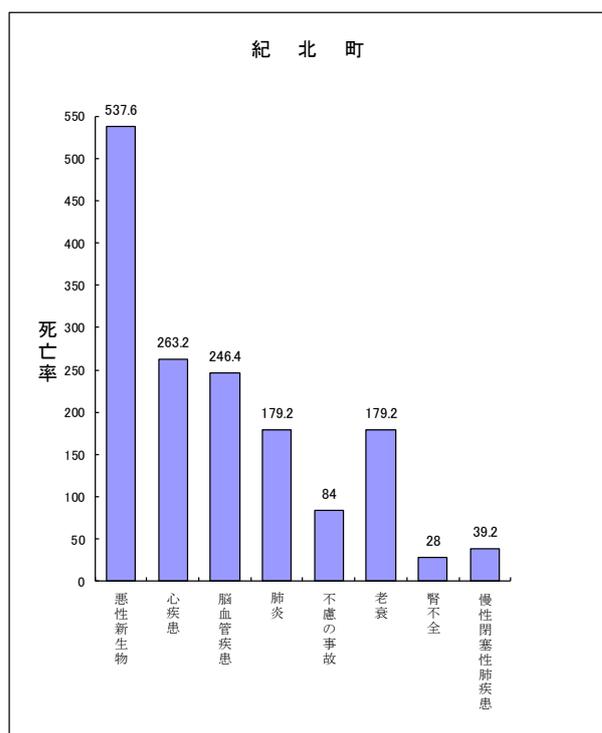
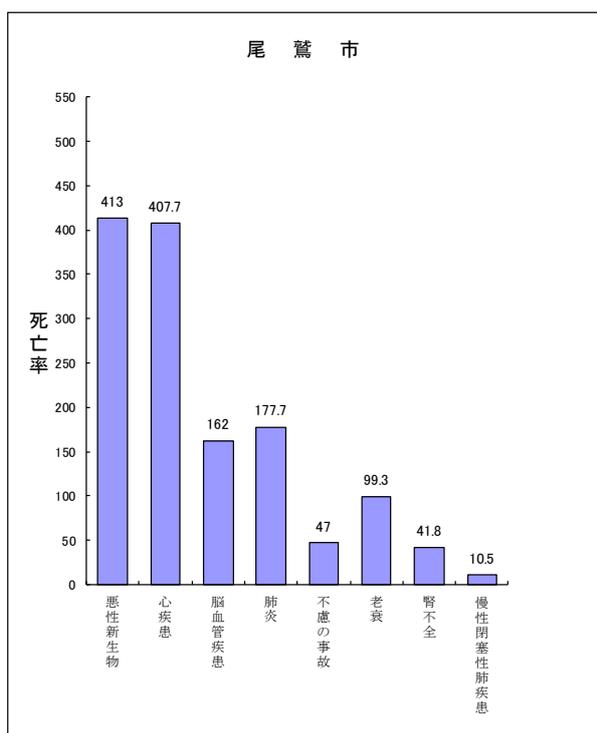
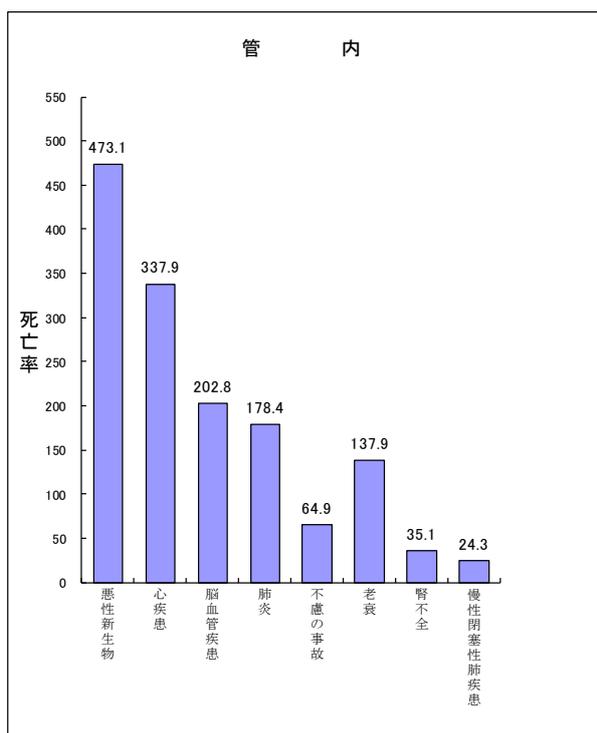


図4. 主要死因別死亡率（人口10万対）

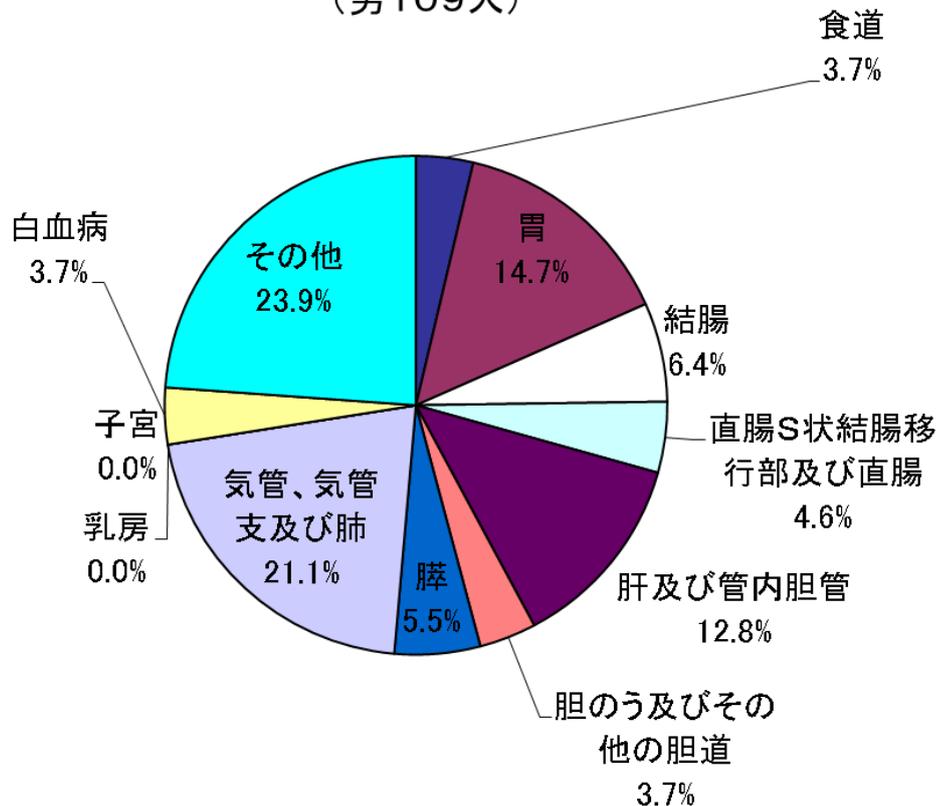
平成24年



(4) 悪性新生物部位別死亡者数

市町別	部位別	総数		食道	胃	結腸	直腸S状結腸移行部及び直腸	肝及び肝内胆管	
		計	男	女	男	女	男	女	男
管内	計	175	109	66	6	20	13	9	16
	男	109	109	0	4	16	7	5	14
	女	66	0	66	2	4	6	4	2
尾鷲市	計	79	49	30	3	8	5	7	9
	男	49	49	0	2	5	3	3	7
	女	30	0	30	1	3	2	4	2
紀北町	計	96	60	36	3	12	8	2	7
	男	60	60	0	2	11	4	2	7
	女	36	0	36	1	1	4	0	0

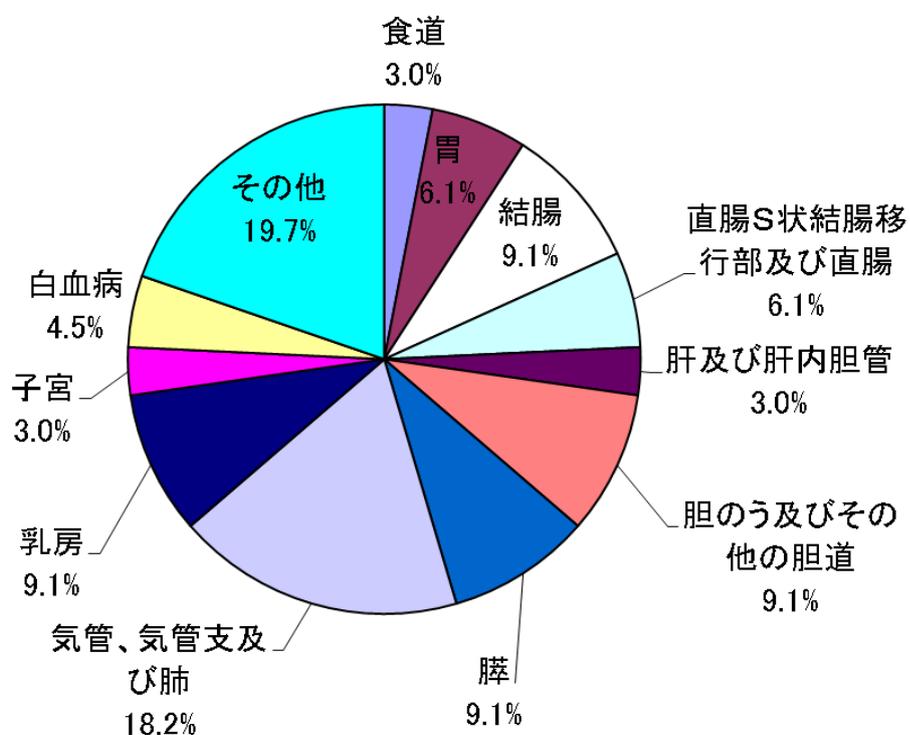
図5. 悪性新生部位別死亡数及び百分比
(男109人)



平成24年

胆のう及びその 他の胆道	膵	気管・気管支 及び肺	乳 房	子 宮	白血病	その他
10	12	35	6	2	7	39
4	6	23	0	0	4	26
6	6	12	6	2	3	13
5	6	14	4	0	3	15
2	3	10	0	0	3	11
3	3	4	4	0	0	4
5	6	21	2	2	4	24
2	3	13	0	0	1	15
3	3	8	2	2	3	9

図5. 悪性新生部位別死亡数及び百分比
(女66人)



2. 医療関係者の免許申請状況

平成24年度

	免許申請	書換交付申請	再交付申請
医師	0	0	0
歯科医師	1	1	0
薬剤師	7	0	0
保健師	6	0	0
助産師	1	0	0
看護師	9	3	1
臨床検査技師	0	1	0
診療放射線技師	1	0	0
衛生検査技師	—	0	0
理学療法士	3	2	0
作業療法士	1	0	0
歯科技工士	0	0	0
准看護師	3	1	0
管理栄養士	4	0	0
栄養士	1	0	1

※衛生検査技師の新規申請は平成22年度末で終了。

基本事業 12103 医療の質の向上

(主担当:保健衛生室 総務企画課)

主な取組:医療の安全確保や医療に関する情報提供、相談体制の充実を図ります。

3. 医務

医療関係施設が、医療法等の医事衛生法規、その他関係法規に基づく基準に適合し、かつ、適正な管理、運営がなされることを目的に、立入検査、指導等を行っています。

(1) 医療関係施設数

平成25年3月31日現在

	総数	病院	一般診療所		歯科診療所	施術所
			有床	無床		
総数	85	3	2	35	18	27
尾鷲市	47	1	2	20	10	14
紀北町	38	2	0	15	8	13

(2) 病床数

平成25年3月31日現在

	総数	尾鷲市	紀北町
総数	662 (409)	282 (56)	380 (353)
病院	635 (409)	255 (56)	380 (353)
一般診療所	27 (-)	27 (-)	0 (-)

()は療養型病床群(内数)

(3) 医療関係従事者数

平成22年12月31日現在

		総数	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
総数		569	61	20	9	17	1	209	225	19	8
尾鷲市		329	39	10	5	10	1	154	103	6	1
紀北町		240	22	10	4	7	-	55	122	13	7
人口 10万対	管内	-	157.9	51.8	23.3	44.0	2.6	540.8	582.2	49.2	20.7
	三重県	-	190.1	59.1	34.9	30.2	16.0	701.8	308.0	80.2	26.7
	全国	-	219.0	77.1	40.6	35.2	23.2	744.0	287.5	80.6	27.7

※ 2年ごとに実施される医療関係従事者届による調査結果

健康増進課

1. 健康づくり	19
2. 保健栄養指導	20
3. 歯科保健対策事業	21
4. こころの健康づくり	21
5. 母子保健対策事業	25
6. 感染症予防	27
7. 結核対策	28
8. エイズ等対策	31
9. 難病対策	32
10. 原子爆弾被爆者対策事業	36
11. 骨髄バンク	36
12. 看護学生の実習指導	37
13. 保健師活動状況	37
14. 精神障がい者保健福祉	38

基本事業 12301 健康づくり活動の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組: 県民、NPO、企業、学校、市町等と連携し、個人の適正な生活習慣が定着するための活動を支援し、生活習慣の改善を推進します。

1. 健康づくり

(1) ヘルシーピープルみえ・21の推進

地域で開催されるイベントや研修会の機会を活用し、こころの健康、受動喫煙の防止、食育や食事バランスガイド、8020運動の啓発を行いました。

(2) タバコ対策

①普及啓発の実施

(ア) 世界禁煙デー及び禁煙週間

○街頭キャンペーン

日時: 平成24年5月31日(木)

場所: 主婦の店 セントラルマーケット

内容: 啓発用ポケットティッシュの配布(配布数約400個)

○高校での啓発物品配布

ポスター掲示およびポケットティッシュ(900個)配付の依頼

○尾鷲庁舎来庁者及び職員への呼びかけ

庁舎内への啓発ポスターの掲示

(イ) 未成年者喫煙防止啓発

○三重県立尾鷲高等学校文化祭

日時: 平成24年10月26日(金)

啓発パンフレットの展示。

啓発物品(パンフレット、ポケットティッシュ、油とり紙)の配付。

(ウ) その他禁煙啓発

○コープ2012秋の商品・くらしの活動交流会

日時: 平成24年10月8日(月)

場所: 市民文化会館(せぎやまホール)

内容: 禁煙啓発物品の配布

○紀北町PTA連合会・紀北町教育委員会

日時: 平成24年12月9日(日)

場所: 紀北町東長島公民館

内容: 禁煙啓発物品の配布

(3) 地域・職域連携推進事業

平成24年度「働く人のメンタルヘルス研修会」の開催 1回

日時: 平成25年2月27日(水)

対象: 事業主・労務管理者

参加者: 12名

2. 保健栄養指導

(1) 健康食育推進事業

県民が健康的な食生活を実践できるように、みえの食生活指針や食事バランスガイドの活用等を図り、市町や組織との協働による食生活改善の推進、情報発信などを行いました。

野菜フル350推進事業、モーニングベジ推進事業

県民の食生活の現状は、すべての世代で野菜の摂取が不足しています。

そこで、1日の野菜摂取の目標を350gとし、野菜摂取の増加を推進するための具体的な提案をすることにより、県民が栄養バランスのとれた健康的な食生活が送れるように、また健康的な朝食習慣が定着し、朝から野菜を摂取する人が増加することにより1日の平均野菜摂取量を増やし、野菜不足の解消を図るため、地域で食育に携わっている人と目指しました。

(ア) 野菜フル350推進セミナー

期 日：平成24年8月22日（水）

場 所：尾鷲庁舎大会議室

受講者：93名

内 容：「三重県民の食生活の現状と vege350 を目指して」

講師 三重短期大学 助教 駒田亜衣氏

(イ) 協働啓発等

○期 日：平成24年10月8日（月）

場 所：せぎやまホール

協働団体：コープみえ

対 象：一般住民 108組

内 容：食育啓発物品の配布やパネル展示

○期 日：平成24年12月9日（日）

場 所：紀北町東長島公民館

協働団体：紀北町PTA、紀北町教育委員会

対 象：PTA会員 240名

内 容：食育啓発物品の配布

○期 日：平成24年9月

協働団体：健康づくり応援の店

対 象：健康づくり応援の店利用者

内 容：食育啓発物品の配布

○期 日 平成24年9月3日（月）

場 所 尾鷲保健所

対 象 理美容組合員 65人

内 容：食育啓発物品の配布

(2) 栄養施行事務事業

① 給食施設指導

健康増進法、健康増進法施行細則に基づき、給食施設指導を実施するとともに、給食施設関係の資質向上を目指した研修会を開催しました。

(ア) 給食施設巡回指導（指導、助言含む）

特定給食施設		その他の給食施設	
施設数	指導数	施設数	指導数
13	3	33	11

(イ) 給食従事者研修会

日 時：平成24年8月22日（水）

場 所：尾鷲庁舎

参加者：93名

内 容：講演「給食施設における衛生管理」

講演「三重県民の食生活の現状と vege350 を目指して」

② 栄養表示等の指導支援

健康増進法に基づき虚偽誇大広告の禁止、栄養表示基準にかかる相談・指導を行いました。

相談・指導件数 4件

③ 人材育成・支援

地域における食生活改善や食環境整備の推進のために、食生活改善推進連絡協議会、市町栄養士の活動を支援しました。

また、管理栄養士の人材育成のため、地域栄養活動等の実際に触れて学ぶ機会を提供し、管理栄養士養成施設学生の臨地実習を実施しました。

(ア) 尾鷲食生活改善推進連絡協議会活動支援 随時

(イ) 市町栄養士活動支援 随時

(ウ) 管理栄養士臨地実習指導 1班4名

3. 歯科保健対策事業

口腔衛生意識の向上と、歯科疾患に対する予防啓発活動を実施しました。

期 日：平成24年10月8日（月）

場 所：せぎやまホール

協働団体：コープみえ

対 象：生活協同組合員 108組

内 容：8020運動等パンフレット及び啓発物品の配布

基本事業 12302 こころの健康づくりの推進

（主担当：保健衛生室 健康増進課）

主な取組：県民一人ひとりのこころの健康を保ち健やかに生活できるよう、うつ・自殺対策を推進します。

4. こころの健康づくり

管内の自殺の年齢調整死亡率（人口10万対：H19～H23年の累計）は、三重県20.2に対し29.6と県内で最も高くなっています。

特に男性の40～69歳の年代層に多い傾向があり、最近では若年層にもみられるようになってきました。

自殺対策を中心とした「こころの健康づくり」を推進するために、地域関係機関の連携、支援体制の構築を図り、地域の自殺死亡の実態や課題を共有しながら、自殺予防に関する基本的な知識と対応についての普及啓発と、地域自殺対策の人材育成に取り組みました。

(1) 自殺対策緊急強化事業

①尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議の開催

尾鷲地域の自殺対策の取組を推進するために、管内関係機関、各種団体、民間ボランティア等によるネットワーク会議を開催しました。

自殺の多様な要因にアプローチしていくために、新たに三重県司法書士会、管内の尾鷲市商工会議所、紀北町商工会が加わり、ネットワークの拡大と連携強化を図りました。

日 時	場 所	内 容	関係機関	参加数
平成24年 6月1日(金) 13:30~15:40	尾鷲庁舎 301会議室	<第1回> 1. 三重県・尾鷲地域の自殺死亡の現状と自殺対策の取組について 2. 各団体・関係機関のH24年度自殺対策の取り組みについて(情報交換) 3. 研修会 「自死遺族サポート『ガーベラ会』のわかちあい活動について」 講師：ガーベラ会代表 松下恵美氏	紀北医師会 三重県薬剤師会紀北支部 尾鷲総合病院 三重県司法書士会 熊野自殺防止センター 紀北消防組合 尾鷲公共職業安定所 尾鷲市商工会議所 紀北町商工会 尾鷲市教育委員会 紀北町教育委員会	24
平成25年 3月4日(月) 15:00~17:00	尾鷲庁舎 大会議室	<第3回> 1. H24年度各団体・関係機関の自殺対策の取組実績について 2. H25年度尾鷲地域の自殺対策の取り組みについて 3. その他	尾鷲市社会福祉協議会 紀北町社会福祉協議会 尾鷲市老人クラブ連合会 紀北町老人クラブ連合会 尾鷲市民生児童委員会 紀北町民生児童委員会 尾鷲市婦人連合会 紀北町婦人連合会 地域ボランティア代表 尾鷲市・紀北町 尾鷲保健福祉事務所 ※アドバイザー こころの健康センター	19

②自殺対策における人材育成

地域自殺対策における基礎的な知識や対応について学び、相談対応や支援のスキルの向上を図ることを目的に、各レベルの研修会を開催しました。

(ア) “メンタルパートナー”養成研修

- ・メンタルパートナー指導者養成研修～尾鷲管内受講者(指導者数) 2名(合計 26名)
- ・メンタルパートナー養成研修実施状況～尾鷲管内受講者(養成数) 387名(合計 819名)

<尾鷲保健福祉事務所実施分>

実施年月日	内容・対象者	受講者数
平成24年 5月 22日(火)	尾鷲保健福祉事務所職員・実習生	7
平成24年 6月 4日(月)	尾鷲保健福祉事務所職員・実習生	5
平成24年 9月 3日(月)	理容美容組合講習会	65
(受講者数) 計		77

<管内市町等実施分>

管内市町名	実施回数	受講者数
尾鷲市	5	239
紀北町	2	21
その他	1	50
(受講者数) 計	8	310

(イ) 人材育成研修会 ～自殺危機初期介入スキルワークショップ～

講師：フリーソーシャルワーカー 岡田 澄恵 先生 他

平成24年9月11日(火) 9:15～16:45 尾鷲会場(尾鷲庁舎) 受講者 21名

(対象者) ～健康づくり推進員、連合婦人会、地域ボランティア、市町職員、福祉関係職員 等

(ウ) 支援者スキルアップ研修会

平成24年12月13日(木) 13:15～15:15 県尾鷲庁舎大会議室 受講者 46名

講演「自殺対策予防相談対応の手引き」の活用について～

講師：三重県こころの健康センター 相談支援専門員 四方谷 典子 氏

講演「自殺に傾いている人あなたはどう寄り添いますか?～話の聴き方、声のかけの実際～」

講師：臨床心理士 久保 小百合 先生

(対象者) ～尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議の構成機関を中心とした地域関係機関の職員及び 関係団体の会員 等

(エ) 働く人のメンタルヘルス研修会

平成25年2月27日(水) 14:00～16:00 県尾鷲庁舎301会議室 出席者12名

講演「働く人のメンタルヘルスについて～労務管理(職員の健康管理)の立場から～」

講師：保健師 上住 津恵 先生

(対象者) ～事業主、労務管理者 等

③啓発事業の実施

地域の住民一人一人が、自殺対策の主役であることを広く呼びかけ、尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議の協働の取り組みとして、啓発活動を展開しました。

(ア) 「自殺予防週間」における啓発活動

“世界自殺予防デー”(WHO) 毎年9月10日、“自殺予防週間”9月10日からの一週間に合わせて

i) 街頭啓発キャンペーンを実施～自殺予防週間啓発物品(ポケットティッシュ)の配布等

・尾鷲市 平成24年9月10日(月) 主婦の店セントラルマーケット前 16:00～17:00

〃 主婦の店サンパースト前 16:00～17:00

・紀北町 平成24年9月10日(月) 主婦の店相賀店前 11:45～12:15

主婦の店長島店前 11:45～12:15

ii) 尾鷲保健福祉事務所HPへの関連記事の掲載

iii) 報道関係への資料提供～新聞紙への記事の掲載

(イ) 「自殺対策強化月間」における啓発活動

i) “自殺対策強化月間”(3月)に合わせて街頭啓発キャンペーンを実施

～自殺予防週間啓発物品(ポケットティッシュ等)の配布等

・尾鷲市 平成25年3月5日(火) イオン尾鷲店 8:30～9:30

・紀北町 平成25年3月1日(金) プライスカット海山店 16:30～17:30

〃 主婦の店長島店 16:30～17:30

ii) 尾鷲保健福祉事務所HPへの関連記事の掲載

iii) 報道関係への資料提供～新聞紙への記事の掲載

(ウ) 自殺対策・こころの健康づくり啓発活動

- i) コープみえイベントにおける啓発活動～自殺対策啓発用チラシ・精神保健関係パンフレット・啓発物品の配付

平成24年10月8日(月) せぎやまホール 11:00～13:00

(対象) 一般住民 108セット配布

- ii) 紀北町教育講演会における啓発活動～自殺対策啓発用チラシ・啓発物品の配付

平成24年11月9日(金) 紀北町東長島公民館 18:30～19:20

(対象) 紀北町小中学校PTA会員 240セット配布

(エ) 啓発用チラシ「気づく、つなぐ、見守る！」の作成

主として「メンタルパートナー養成研修」等の研修会参加者に配付

その他に、啓発活動、健康教育等で配布

裏面に身近な「相談窓口」一覧を掲載して困りごとに応じた社会資源を周知

④その他

(ア) 事例検討会の開催

平成24年10月24日(水) 13:30～15:00 紀北町老人福祉センター 出席者5名

「死にたいと訴えるケースへの対応について」

出席者: 紀北町役場福祉担当職員・保健師、尾鷲保健福祉事務所保健師

(イ) 民間団体との協働事業～三重いのちの電話講演会の後援

平成24年11月10日(土) 13:30～15:10 尾鷲庁舎大会議室 受講者55名

講演 「災害と子供のいのち」

講師: 児童精神科医 清水 将之 先生

(対象) 一般・支援関係者

(ウ) うつ・自殺対策に係るアンケート調査の実施及び結果説明会の開催

- i) うつ・自殺対策に係るアンケート調査

調査時期: 平成24年8月

調査対象: 三重県薬剤師会紀北支部会員29名

- ii) 調査結果説明会(紀北・紀南地区薬剤師会学術勉強会)

平成24年10月4日(木) 19:30～20:00 尾鷲総合病院講義室 参加者 22名

・薬剤師が担うゲートキーパーの役割について

・うつ・自殺対策に係る薬局アンケートの集計結果について

尾鷲保健福祉事務所 保健衛生室長

・自殺に傾いている人への対応の基本と各種相談窓口についての説明

尾鷲保健福祉事務所 健康増進課 保健師

(対象) 三重県薬剤師会紀北・紀南支部会員

(エ) 健康教育(自殺対策関係)

平成24年11月8日(木) 9:00～9:15 参加者19名

・自殺の現状と自殺対策について

尾鷲保健福祉事務所 健康増進課 保健師

紀北町役場福祉保健課 保健師

対象: 紀北町小中校長・紀北町教育委員会職員

(2) こころの健康づくり事業

①こころの健康危機管理研修会

平成24年10月29日（月）13:00～16:30 県尾鷲庁舎 301 会議室 参加者 12名

・事例検討

グループワーク～災害時保健活動事例（2例）について

助言指導：こころの健康センター 専門監兼技術指導課長 橋本 晴美 氏

・講義「災害時のこころの健康危機管理についての基本的な対応と心構え」

～災害時保健活動における「こころの健康危機管理マニュアル」の活用～

講師：こころの健康センター 専門監兼技術指導課長 橋本 晴美 氏

・振り返りとまとめ（グループワーク）

対象：管内保健師〔市町・市町地域包括支援センター・保健福祉事務所〕

基本事業 23202 母子保健対策の推進

（主担当：保健衛生室 健康増進課）

主な取組：市町の取り組みを支援するとともに、不妊に悩む夫婦に対する支援の強化に取り組みます。

5. 母子保健対策事業

未熟児や身体に障害のある子ども、療養を必要とする子どもに適切な医療や日常生活上の助言を行なうため、保健師による保健指導事業を行います。また、身体障害児・未熟児・小児慢性特定疾患児に対して医療給付を行ないます。

（1）未熟児訪問指導

母子保健法では、出生体重が 2,500g 未満の乳児を低体重児としており、低体重児は生理的に未熟で疾病にかかりやすいことから、同法第 19 条により家庭訪問を通じて必要な指導を行いました。特に未熟児養育医療の対象となる児、出生児体重 2,000g 以下の児を重点対象としています。

平成 24 年度

訪問対象児数	訪問件数（延べ数）
12	12（16）

（2）健やか親子支援事業

①幼児発達相談（療育相談）事業

専門的な医療機関が少ない当地域で、乳幼児健診や相談等で発見された児及びその家族を対象に、小児整形外科医師等による相談事業を実施しました。

平成 24 年度

実施回数	4回（5月・9月・11月・H25年2月）
開催場所	尾鷲保健福祉センター3階 児童コーナー
参加者数（延べ数）	23名（60名）

②虐待予防ケア事業

少子高齢化が進む中で養育不安を持つ保護者が増加しています。近年社会問題となっている虐待の増加は養育問題の究極の現れであり、養育上の支援が虐待発生防止につながることから、特にハイリスク児に対して早期からの支援を行ない、負担軽減を図りました。また虐待の予防と早期対応について、保健福祉関係者で相互に連携を図りながら取り組んでいます。

（ア）訪問・相談 未熟児等 12件（16件）

（イ）乳幼児保健検討委員会への参加

(ウ) ケース検討

③思春期の心身における保健対策の強化

思春期の子ども達の健康的で豊かな人間性を育み、心身両面の健康づくりを推進するために、学校保健と連携した事業を実施しました。

- (ア) エイズ、性感染症予防啓発
・街頭キャンペーン・高校文化祭・PTA大会
- (イ) 未成年者の喫煙防止啓発
・高校文化祭・PTA大会

④母子保健体制の整備

地域の母子保健体制整備のために、関係機関との連携強化や人材育成に取り組みました。

- (ア) 乳幼児保健検討委員会への参加
- (イ) 市町保健師との情報交換
- (ウ) 母子保健研修会

開催日：平成25年3月22日(金) 場所：県尾鷲庁舎 大会議室

講演 「乳児の発達について」

講師 伊勢赤十字病院第二小児科部長 馬路智昭 先生

(参加者) 保健師、園長、保育士等 22名

(3) 医療給付状況

①養育医療市町別給付状況

身体の発育が未熟のまま出生し、出生時体重が2,000g以下、あるいは生活力が特に弱く、医師が入院養育を必要と認めた満1歳未満の乳児に対し、母子保健法第20条により、その養育に必要な医療費の給付を行ないました。

平成24年度

	計	尾鷲市	紀北町
給付件数	8	3	5

②自立支援医療(育成医療)市町別給付状況

身体に障害のある児童に対し、日常生活能力を得るために必要な医療や、これを放置すると将来において障害を残すと認められる児童で、指定医療機関において確実な治療効果が期待し得る者に対し、医療費の給付を行いました。

平成24年度

	計	尾鷲市	紀北町
装具給付件数	0	0	0
育成医療給付件数	13	7	6

③特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微鏡受精については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いいため、費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図りました。

平成24年度

	計	尾鷲市	紀北町
申請件数	31	16	15
給付件数	31	16	15

④小児慢性特定疾患治療研究費交付状況

小児慢性特定疾患は治療がきわめて困難であり、かつ長期にわたるため医療費の負担も高額となります。このことは、児童の健全な育成を阻害することとなるため、治療研究を促進し、その医療の確立と普及を図り、あわせて家族の負担軽減のため医療費助成を行ないました。

平成24年度

区 分	計	給付件数		内 訳	
		新規	継続	尾鷲市	紀北町
悪性新生物	7	2	5	6	1
慢性腎疾患	1	0	1	1	0
慢性呼吸器疾患	0	0	0	0	0
慢性心疾患	4	2	2	3	1
内分泌疾患	23	6	17	6	17
膠原病	3	0	3	3	0
糖尿病	6	1	5	3	3
先天性代謝異常	1	0	1	1	0
血友病等血液疾患	4	0	4	2	2
神経・筋疾患	2	0	2	1	1
慢性消化器疾患	1	0	1	0	1
計	52	11	41	26	26

基本事業 11401 感染症予防普及啓発の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組: 感染症予防に向けた啓発や発生に関する情報提供を行うことで県民一人ひとりが感染症に対する正しい理解を深め、感染症の拡大防止につなげます。

6. 感染症予防

各種感染症の予防対策と防疫対策の確立を図り、患者発生の防止に努めます。

(1) 一類感染症・二類感染症・三類感染症発生状況

一類感染症	0名
二類感染症	8名(うち結核 8名)
三類感染症	2名

(2) 保菌者検索等実施状況

接触者	6 件
その他行政検査	3 件

(3) 感染症発生動向調査事業（感染症サーベイランス）

感染症法に基づき医療機関の協力を得て、感染症の患者発生状況、病原体検索結果等を、インターネットを利用したコンピューターシステムにより迅速に収集、分析、提供、公開することにより、感染症のまん延防止に努めました。

定点種別	医療機関名
インフルエンザ（内科）定点医療機関	加藤内科
インフルエンザ（小児科）定点医療機関	かとう小児科
小児科定点医療機関	かとう小児科
眼科定点医療機関	玉置眼科
STD定点医療機関	千種泌尿器科医院
基幹定点医療機関	尾鷲総合病院

(4) 感染症危機管理ネットワーク

感染症健康危機発生時に迅速かつ的確に対処するため、東紀州地域尾鷲地区救急医療対策協議会「感染症危機管理部会」を開催して、関係機関とのネットワークの強化に努めました。

	日 時	場 所	内 容	参加機関及び参加数
1	平成24年 8月1日（水） 19:00～20:30	尾鷲庁舎 301会議室	・新型インフルエンザ [*] 特別措置法の概要について ・生食用牛レバーの取り扱いについて ・2013年からの学校での結核対策について	医師会、歯科医師会、薬剤師会、尾鷲総合病院、警察、消防、市町、保健所 9名

基本事業 11402 感染症危機管理体制の整備

（主担当：保健衛生室 健康増進課）

主な取組：感染症情報化コーディネーターを中心に、迅速かつ的確に原因究明を行い、効果的な予防対策を実施することで、感染症の拡大から県民の皆さんを守ります。

7. 結核対策

結核患者数は減少してきているものの、高齢者における減少傾向の鈍化や、治療が困難な多剤耐性菌の発生、ハイリスクグループにおける感染拡大など、未だに多くの課題を抱えています。

管内においても、結核の感染防止や患者の早期発見、さらに接触者検診及び患者管理の徹底を図り、対策強化に努めました。

(1) 結核患者登録状況

①活動性分類別結核登録者数

平成24年12月31日現在

市町名	活動性 分類別	合計	活動性肺結核				肺外結 核 活動性	不活動 性	不明	潜在性結核 感染症 (別掲)	
			登録時喀痰塗沫陽性		その他 菌陽性	菌陰性				治療中	観察中
			初回治療	再治療							
尾鷲市		5	0	0	1	0	1	3	0	0	0
紀北町		6	2	0	1	0	0	2	1	0	1
計		11	2	0	2	0	1	5	1	0	1

②年齢階級別結核登録患者数

平成24年12月31日現在

年齢	登録患者数										計
	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70以上	
尾鷲市	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	5
紀北町	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4	6
計	0	0	0	0	1	0	0	2	2	6	11

③結核新登録患者数の推移

年		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
尾鷲市		7	2	2	6	3	5	11	4	3	3	2
紀北町	紀伊長島区	3	4	3	2	4	5	16	5	2	1	4
	海山区	4	3	4								
計		14	9	9	8	7	10	27	9	5	4	6

④結核り患率の推移

年		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
尾鷲市		30.4	8.8	8.9	27.1	13.8	23.5	43.0	19.5	15.0	15.3	10.5
紀北町	紀伊長島区	9.3	28.3	38.1	10.0	20.5	26.1	37.2	21.6	10.7	5.5	22.4
	海山区	19.8	40.1	30.6								
管内計		22.8	20.8	21.1	19.0	17.0	24.3	40.3	20.5	12.9	10.5	16.2
三重県		25.4	21.8	19.6	18.7	19.1	18.2	17.3	16.8	15.8	15.2	13.7
全国		25.8	24.8	23.3	22.2	20.6	19.8	19.4	19.0	18.2	17.7	16.7

⑤結核有病率の推移

年		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
尾鷲市		34.7	8.8	13.4	18.1	32.2	18.8	38.2	19.5	15.0	10.2	10.5
紀北町	紀伊長島区	9.3	9.4	38.1	5.0	20.5	20.9	42.6	21.6	10.7	16.4	16.8
	海山区	29.7	30.1	20.4								
管内計		27.3	13.8	21.1	11.9	26.7	19.8	40.3	20.5	12.9	13.2	13.5
三重県		26.8	23.8	19.8	18.4	17.8	15.4	15.0	14.7	11.6	11.1	9.6
全国		25.4	23.3	21.1	18.8	17.2	16.2	15.7	14.8	14.0	13.5	

(2) 感染症診査協議会診査状況

①感染症予防法第37条医療公費負担診査状況（結核）

平成24年度

区分	保険別	被用者保険		国民健康保険			生保	高齢者	その他	計
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請		0	0	1	0	0	0	10	0	11
合格		0	0	1	0	0	0	10	0	11
承認		0	0	1	0	0	0	10	0	11

②感染症予防法第37条の2医療公費負担診査状況（結核）

平成24年度

区分	保険別	被用者保険		国民健康保険			生保	高齢者	その他	計
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請		4	0	1	0	0	0	4	0	9
合格		4	0	1	0	0	0	4	0	9
承認		4	0	1	0	0	0	4	0	9

③感染症医療費公費負担申請状況（結核）

平成24年度

	法第37条	うち新規	うち継続	法37条の2	うち新規	うち継続	うち変更
申請	11	4	7	11	6	3	2
承認	11	4	7	11	6	3	2

(3) 定期結核健康診断・予防接種実施状況

平成24年度

	対象者数	受診者数	受診率	BCG 接種	間接撮影			直接撮影			結核 患者
					健康者	所見者	計	健康者	所見者	計	
事業者	1,693	1,674	98.9	—	155	2	157	1,516	1	1,517	0
学校長（高校）	286	286	100	—	285	1	286	0	0	0	0
施設の長	457	456	99.8	—	86	0	86	359	11	370	0
市	6ヶ月まで	145	145	100	145	—	—	—	—	—	—
町	65歳以上	14,365	918	6.4	—	913	5	918	0	0	0
長	その他	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—

住民結核検診受診状況

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
尾鷲市	2,464	2,564	2,579	2,278	2,238	2,012	332	332	366	242	242
紀北町	1,245	1,266	1,135	1,266							
	823	1,033	882	1,033	1,992	1,006	713	676	670	679	694
計	4,532	4,863	4,596	4,270	3,244	2,725	1,008	1,002	1,045	936	918

(4) 結核対策特別促進事業

「患者の確実な治療は、結核の最大の予防策である。」とされています。結核感染の連鎖を断ち切るための対策として、直接服薬確認事業（DOTS）を推進して治療脱落者・治療失敗例の患者をなくすよう取り組みました。

対象者：管内に在住する全ての結核通院治療患者（潜在性結核感染症治療対象者を含む）

実施内容：

平成24年度入院患者訪問面接実績：実数3人（延べ数7人）対象患者100%実施

平成24年度退院患者訪問面接実績〔地域DOTS〕：実数6人（延べ数36人）対象患者100%実施

平成24年度DOTSカンファレンス開催実績：1回（患者数：1人）

結果：患者入院中から病院訪問をして面接するとともに、DOTSカンファレンスに参加して退院後の服薬支援（地域DOTS）計画を立案しました。結核治療が途切れなく地域へと引き継がれるように、計画に基づいて退院後の家庭訪問（地域DOTS）を行いました。また地域DOTSは、入院患者だけでなく潜在性結核を含む全ての結核登録患者に実施し、治療の脱落を防ぐことができました。

基本事業 11403 感染症対策のための相談・検査の推進

（主担当：保健衛生室 健康増進課）

主な取組：エイズを含む性感染症のまん延防止を図るため、知識の普及、啓発を図るとともに、相談や検査を実施します

8. エイズ等対策

（1）エイズ相談及び検査状況

相談件数		検査件数	
電話	来所	スクリーニング検査	確認検査
7	6	3	0

（2）エイズ予防啓発活動

①世界エイズデー

日時：平成24年11月30日（金）

場所：尾鷲高等学校校門前

対象：高校生

内容：啓発物品（ポケットティッシュ）の配布（500個）

②エイズコーナーの設置（健康クイズの実施）

○コープ2012秋の商品・くらしの活動交流会

日時：平成24年10月8日（月）

場所：市民文化会館（せぎやまホール）

対象：地域住民100名

○尾鷲高等学校文化祭

日時：平成24年10月26日（金）

場所：尾鷲高等学校

対象：高校生及び地域住民（クイズ参加者157名）

③その他啓発

○管内コンビニエンスストアでの啓発ポスター掲示（平成24年11月）

(3) 緊急肝炎ウイルス医療機関委託検査事業

医療機関に対して肝炎ウイルス検査の委託を行い、無料の肝炎ウイルス検査を実施します。

平成25年3月31日現在

検査項目	件数
B型肝炎	0
C型肝炎	0

基本事業 12303 生活習慣病・難病対策の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課・衛生指導課)

主な取組:難病患者等への適切な医療提供・療養支援を推進します。

9. 難病対策

(1) 難病在宅ケア事業

特定疾患患者及びその家族が、障害を持ちながらも安心して療養生活が送れるまちづくりをめざし、地域の支援体制を整えていきます。

①訪問診療

(目的) 寝たきり等により受療が困難な在宅患者に対し、訪問相談班による訪問指導を行い、地域における在宅医療・療養の促進を図ります。

(対象) 神経筋疾患と診断されているが、遠隔地、寝たきり等の理由により受療が困難な患者で、専門医師・理学療法士等の指導を希望している者。

(実施内容) 神経内科医師・理学療法士・保健師・支援関係者等でチームを組み、療養患者及び家族に対し訪問指導を実施しました。また、訪問終了後に関係者で病状・療養状況の確認や治療方針・支援方針等を検討し支援体制の整備を図りました。

実施年月日	相談内容及び相談件数 (疾患別)		相談者数
H24年 9月28日(金)	リハビリ相談 2件	パーキンソン病 1件 後縦靭帯骨化症 1件	2件 患者2人 家族1人
	同行者:看護師、ケアマネージャー 1件		
H24年 12月18日(火)	医療相談 3件	筋委縮性側索硬化症 1件 パーキンソン病 2件	3件 患者3人 家族3人
	同行者なし		
H24年 12月21日(金)	リハビリ相談 2件	パーキンソン病 2件	2件 患者2人 家族2人
	同行者:介護支援事業所理学療法士 1件		
H25年 2月22日(金)	医療相談 2件	パーキンソン病 1件 多発性硬化症 1件	2件 患者2人 家族0人
	同行者:訪問看護師 1件		
H25年 3月5日(火)	リハビリ相談 2件	パーキンソン病 2件	2件 患者2人 家族2人
	同行者:なし		

②面接相談及び電話相談

特定疾患医療受給者証交付申請時等に患者および家族に面接し、疾患や医療及び療養生活等について相談を行い、療養上の不安の軽減を図るとともに必要なケースに難病訪問診療、保健師の訪問、患者家族会への導入を図る機会としました。また、随時、支援関係者の来所相談や電話相談に対応しました。

(面接相談実施状況)

()は実数

		総数	尾鷲市	紀北町
相談延べ件数		187(187)	96(96)	91(91)
病名	サルコイドーシス	3(3)	3(3)	—(—)
	強皮症	22(22)	10(10)	12(12)
	脊髄小脳変性症	9(9)	4(4)	5(5)
	悪性関節リウマチ	11(11)	4(4)	7(7)
	パーキンソン病関連疾患	43(43)	23(23)	20(20)
	後縦靭帯骨化症	28(28)	13(13)	15(15)
	多系統萎縮症	3(3)	3(3)	—(—)
	網膜色素変性症	9(9)	4(4)	5(5)
	間脳下垂体機能障害	4(4)	3(3)	1(1)
	その他	55(55)	29(29)	26(26)

(電話相談実施状況)

()は実数

		総数	尾鷲市	紀北町
相談延べ件数		65(35)	34(20)	31(15)
病名	網膜色素変性症	2(2)	1(1)	1(1)
	筋萎縮性側索硬化症	6(1)	6(1)	—(—)
	脊髄小脳変性症	6(3)	—(—)	6(3)
	パーキンソン病関連疾患	26(9)	11(5)	15(4)
	後縦靭帯骨化症	6(5)	4(3)	2(2)
	特性拡張型心筋症	6(5)	3(3)	3(2)
	その他	13(10)	9(7)	4(3)

③家庭訪問

重症でかつ支援ニーズの高いケースを中心に家庭訪問を行い、患者及び家族の抱える課題やニーズを把握し、それに応じた諸サービスを調整・提供することにより療養生活の充実を支援しました。

(訪問実施状況)

()は実数

		総数	尾鷲市	紀北町
訪問延べ件数		47(18)	26(8)	21(10)
病名	多発性硬化症	3(1)	3(1)	—(—)
	筋萎縮性側索硬化症	10(1)	10(1)	—(—)
	脊髄小脳変性症	6(3)	—(—)	6(3)
	パーキンソン病関連疾患	25(10)	12(5)	13(5)
	後縦靭帯骨化症	2(2)	1(1)	1(1)
	その他	1(1)	—(—)	1(1)

④災害時の難病患者支援体制づくりの取り組み

1) 平常時からの災害の備え等についての啓発活動

人工呼吸器を使用しているASL患者及び家族に対して災害時の避難場所やバッテリー一業者、地域支援者等の緊急連絡網を作成しました。また、家族が地域防災訓練に参加して必要な情報を伝えたり、市町の福祉担当者に日常生活状況の情報提供ができるように、支援しました。

2) 災害時支援対象者リストの作成

患者の病状及び日常生活度から3ランクの重症度別に災害時支援対象者リストを作成しています。要支援者リスト管理は、特定疾患医療受給者証申請時に支援対象者の状況を確認し、リストの内容を更新しました。

⑤その他難病関連事業への協力支援

1) 難病相談支援センター主催の「尾鷲地域難病相談会」への協力支援

県難病相談支援センターが開催する東紀州地域難病相談会に協力し、患者家族の療養上の相談に対応して、より安心した療養生活が送れるよう支援した。

i) 開催年月日及び場所 平成24年10月28日(日) 県熊野庁舎 大会議室

ii) 内 容 <熊野地域難病相談会>
 ・各種疾患別相談(9疾患)
 ・就労相談
 ・難病生活相談

iii) 参加者数 50人 (本人及び家族等46人、医師2人、保健師2人)

(2) 難病対策治療研究事業

①特定疾患治療研究事業

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患について、治療研究事業の推進により、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ります。

<特定疾患医療受給状況>

平成25年3月31日現在

疾病名	尾鷲市	紀北町	計
1 ベーチェット病	2	4	6
2 多発性硬化症	3	1	4
3 重症筋無力症	4	5	9
4 全身性エリテマトーデス	1	4	15
5 スモン	1	0	1
6 再生不良性貧血	3	1	4
7 サルコイドーシス	5	2	7
8 筋萎縮性側索硬化症	2	1	3
9 強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	1	1	2
10 特発性血小板減少性紫斑病	4	8	12
11 結節性動脈周囲炎	2	1	3
12 潰瘍性大腸炎	1	2	7
13 大動脈炎症候群	2	2	4
14 ビュルガー病	1	0	1
15 天疱瘡	0	1	1
16 脊髄小脳変性症	6	7	13
17 クローン病	1	4	5
18 難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0
19 悪性関節リウマチ	6	8	14
20 パーキンソン病関連疾患	3	2	9
21 アミロイドーシス	2	0	2
22 後縦靭帯骨化症	1	1	3
23 ハンチントン舞踏病	0	0	0

24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	1	4	5
25	ウエゲナー肉芽腫症	0	1	1
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	8	11	19
27	多系統萎縮症	3	0	3
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	0	0	0
29	膿疱性乾癬	0	0	0
30	広範脊柱管狭窄症	5	0	5
31	原発性胆汁性肝硬変	6	8	14
32	重症急性膵炎	1	0	1
33	特発性大腿骨頭壊死症	4	3	7
34	混合性結合組織病	2	0	2
35	原発性免疫不全症候群	0	0	0
36	特発性間質性肺炎	2	5	7
37	網膜色素変性症	5	7	12
38	プリオン病	0	0	0
39	原発性肺高血圧症	0	1	1
40	神経繊維腫症	1	1	2
41	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
42	バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群	0	0	0
43	特発性慢性肺血栓塞栓症（肺高血圧型）	0	0	0
44	ライソゾーム病(ファブリー〔fabry〕病を含む)	0	2	2
45	副腎白質ジストロフィー	0	0	0
46	家族性高コレステロール血症	0	0	0
47	脊髄性筋萎縮症	0	1	1
48	球髄性筋萎縮症	0	1	1
49	慢性炎症性脱髄性多発筋炎	0	1	1
50	肥大型心筋症	2	0	2
51	拘束型心筋症	0	0	0
52	ミトコンドリア病	0	0	0
53	リンパ脈管筋腫症（LAM）	0	0	0
54	重症多形滲出性紅斑（急性期）	0	0	0
55	黄色靱帯骨化症	0	0	0
56	間脳下垂体機能障害	3	2	5
	合計	171	172	343

②先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担する事により、患者の医療負担の軽減を図り、精神的、身体的不安を解消することを目的とします。

<先天性血液凝固因子障害医療受給状況>

平成24年度

尾鷲市	紀北町	計
2	1	3

③肝炎治療特別促進事業

B型・C型肝炎ウイルス除去を目的に、B型・C型肝炎ウイルスインターフェロン治療・B型肝炎ウイルス肝炎核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成します。

<公費負担医療状況>

平成24年度

区分	件数
申請	14
承認	14

10. 原子爆弾被爆者対策事業

原子爆弾に被爆し、今なお特別な状況にある者に対して、手当ての支給等の措置を講じ、その福祉の向上を図るとともに健康診断及び医療費助成を行い、健康の保持推進を図ります。

(1) 健康手帳交付、健康診断受診状況

平成25年3月31日現在

区分	健康手帳 交付状況	健康診断受診状況		
		第1回(4月)	第2回(10月)	計
尾鷲市	8	3	1	4
紀北町	4	6	2	8
計	12	9	3	12

(2) がん検診受診状況

平成24年度 なし

(3) 各種手当等受給状況

平成25年3月31日現在

区分 市町名	医療 特別手当	特別手当	健康 管理手当	健手当	介護手当	原爆小 頭症手当	葬祭料
尾鷲市	—	—	8	—	—	—	—
紀北町	—	—	3	—	—	—	—
計	—	—	11	—	—	—	—

11. 骨髄バンク

骨髄バンクについて理解を求め、骨髄提供希望者(ドナー)登録受付を実施しました。ドナー受付は、献血と併行して行い登録しやすい環境づくりに努めました。

●ドナー登録受付数

- ・定例の受け付け 0名
毎月第1木曜日
- ・臨時の受付 0名
H24年 4月6日
尾鷲市内(献血並行)
H24年 7月31日
尾鷲市内(献血並行)
H24年 11月19日
尾鷲市内(献血並行)
H25年 2月28日
尾鷲市内(献血並行)

基本事業 12101 医療分野の人材確保

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組:保健医療分野の人材確保のため、看護学生の実習指導を実施します。また、地域保健活動推進のための人材の育成を行います。

1 2. 看護学生の実習指導

対 象:三重大学医学部 看護学科 6名

実習期間:平成24年5月21日~6月15日

1 3. 保健師活動状況

(1) 保健師配置状況

平成25年3月31日現在

所属	尾鷲市	紀北町	尾鷲保健福祉事務所	その他	管内計
設置人数	7	7	4	5	23

(2) 人材育成

- ・尾鷲保健所管内保健師連絡会議の開催
日時:平成24年7月31日(火)16:00~17:15
場所:県尾鷲庁舎 301会議室
対象(参加状況):尾鷲保健所管内の保健師 16名
内容:自己紹介
各所属の平成24年度事業計画(保健師活動)について
その他~各種研修案内等
- ・尾鷲保健所管内保健師研修会の開催
日時:平成24年10月29日(月)13:00~16:30
場所:県尾鷲庁舎 301会議室
対象(参加状況):尾鷲保健所管内の保健師 12名
内容:テーマ「災害時のこころの健康危機管理について」
講義「災害時のこころの健康危機管理についての基本的な対応と心構え」
~災害時保健活動における「こころの健康危機管理マニュアル」の活用~
事例検討「災害時保健活動事例(2例)の検討」(グループワーク)
- ・尾鷲管内保健師統括会議の開催
日時:平成25年1月24日(木)13:45~16:00
場所:県尾鷲庁舎 保健所 母子室
対象(参加状況):管内市町・保健所の統括保健師 3名
内容:保健師活動の課題と、課題解決に向けての取り組みについて
保健師の人材育成について

基本事業 14204 精神障がい者の保健医療の確保

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組:精神保健福祉法に基づき、精神障がい者の人権に配慮しつつ、保護及び医療(医療費の支弁・負担)を行います。

14. 精神障がい者保健福祉

(1) 精神保健福祉措置業務の状況

平成25年3月31日現在

	総数	尾鷲市	紀北町	管外
法第23条申請件数	—	—	—	—
法第24条通報件数	2	1	1	—
措置入院件数	—	1	—	—
措置解除件数	—	1	—	—
措置入院患者数	1	1	—	—

(注) 1. 23条:一般からの申請 2. 24条:警察官からの通報

(2) 措置入院件数の推移

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
尾鷲市	—	2	—	—	—	—	1	2	—	1
紀北町	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
管外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	2	—	1	—	—	1	2	—	1

(3) 自立支援医療費(精神通院医療)公費負担患者票交付状況

平成25年3月31日現在

	尾鷲市	紀北町	計
交付者数	211	222	433

(4) 精神障がい者保健福祉手帳交付状況

平成25年3月31日現在

		尾鷲市	紀北町	計
障害等級	1級	5	9	14
	2級	61	63	124
	3級	18	7	25
計		84	79	163

基本事業 14205 障がい者の社会参加環境づくり

(主担当:保健衛生室 総務企画課)

主な取組: 地域精神保健福祉活動を推進するため、管内市町及び関係機関と連携を持ち、精神障がい者の早期治療、再発防止、社会復帰促進を図る事業を行います。

(5) 精神障がい者地域生活推進事業

①普及啓発事業

目的: 管内精神保健福祉関係者が相互理解を深め、支援ネットワークを強化及び支援スキルの向上を図り、障がい者を支えられる地域づくりを目指します。

(ア) 尾鷲地域精神保健福祉危機対応ネットワーク連絡会

開催年月日	内 容	人 数
平成24年 7月11日(水) 13:30~16:00	①各関係機関の事業紹介 ②講義 「精神保健福祉法と24条通報について」 ③意見交換「各所属の役割について」	熊野病院、尾鷲警察署、三重紀北消防組合、管内市町、管内地域包括支援センター、紀北地域障がい者総合相談支援センター、尾鷲保健福祉事務所 8団体 26名

(イ) ケア会議(事例検討会)

6事例 延べ11事例について実施

	開催日	内 容	参加施設数 (人数)
1	H24. 7. 19	① 統合失調症を疑う次男の家庭内暴力への支援 ② 人格障害疑いの三女の家庭内暴力への対応	4 (5)
2	H24. 8. 2	治療中断の統合失調症患者への支援	4 (7)
3	H24. 8. 31	犯罪行為に近い問題行動を起こす人格障害患者への対応	4 (8)
4	H24. 9. 11	① 統合失調症を疑う次男の家庭内暴力への対応 ② 人格障害疑いの三女の家庭内暴力への対応	4 (6)
5	H24. 12. 18	関係者に頻回に電話をかける単身生活の統合失調症患者への支援	5 (9)
6	H24. 12. 19	措置入院患者の退院後の生活支援について	2 (7)
7	H25. 1. 9	措置入院患者の退院後の生活支援について	2 (6)
8	H25. 2. 9	犯罪行為に近い問題行動を起こす人格障害患者への対応	3 (4)
9	H25. 2. 14	措置入院患者の退院後の生活支援について 本人及び家族教育	4 (9)

(ウ) 精神保健福祉研修

開催年月日	内 容	人 数
平成25年 3月11日(月) 14:00~17:00	講義「こころ病む人とその家族への支援」 ～共に楽になるために… 支援者の回復力が高められるかかわり方～ 講師：高森 信子 さん	精神保健福祉関係者 52名

②生活訓練等事業

目的：社会復帰促進を目的に、当事者及び家族に対し相談業務、地域関係機関との連絡調整を行います。

(ア) 精神保健福祉相談及び訪問指導

相談の区分	精神科医師の相談	保健師の相談		
		家庭訪問	面接	電話相談
開催状況	年2回	随時	随時	随時
相談延件数	5件	33件	69件	372件

(イ) 精神障がい者デイケア事業

<内容> 日 時：毎月第1火曜日 10:00~12:00
毎月第3火曜日 9:30~13:00

実施回数：21回中17回実施

延べ参加者数：当事者 34人 その他ボランティア等 33人

開催年月日	内 容	参加者	
		当事者	ボランティア等
H24.4.3	花見	1	1
4.17	料理(焼きそば定食)	1	2
5.1	健康教育：生活習慣病について	2	1
5.15	料理(パスタ) (中止) *当事者欠席のため中止	0	0
6.5	健康教育：生活習慣病について	2	4
6.19	料理(お好み焼き) (中止) *台風接近のため中止	0	0
7.3	食生活について(管理栄養士講話)	3	2
7.17	料理(冷やし中華) (中止) *当事者欠席のため中止	0	0
8.7	グループワーク(SK法)について	2	3
8.21	料理(そうめん、てんぷら)	2	6
9.4	薬に関する新しい情報(薬剤師講話)	2	1
9.18	料理(コロッケ) (中止) *警報発令のため中止	0	0
10.2	卓球	1	1

10. 16	料理（トンカツ）	2	2
11. 6	感染症予防について（講話と手洗い実習）	3	0
11. 20	料理（ハンバーグ）	2	0
12. 4	忘年会準備	1	1
12. 18	忘年会（鍋料理）	2	2
H25. 1. 15	ミーティング（新年の抱負と外食のマナー）	1	1
2. 5	ミーティング	3	1
2. 19	料理（ちゃんこ鍋）	2	2
3. 5	土井竹林散策について	1	1
3. 19	料理（ちらし寿司）	1	2

（ウ）地域移行支援協議会への出席

定例会 月1回

（6）精神障害者通院患者リハビリテーション事業

- ・協力事業所の登録 平成24年度末累計 0事業所
- ・平成24年度訓練実績（訓練対象者 0名）

衛生指導課

1. 食品衛生	43
2. 生活衛生	46
3. 薬事	46
4. 薬物乱用防止対策	48
5. 動物愛護	49

基本事業 11301 食の安全・安心の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組:食品の製造から消費に至る一貫した監視指導体制や食品事業者の自主管理体制を整備し、食品の安全・安心の確保を図ります

1. 食品衛生

平成24年度三重県食品監視指導計画に基づき、尾鷲保健福祉事務所食品衛生監視指導計画を定め、関係部局と連携しながら監視指導及び検査の強化を図った。また、監視指導や講習会を通じて食品関連業者による自主管理の推進と消費者の食品衛生に関する正しい知識の普及を図った。

●食品関係営業施設数

(施設数は平成25年3月31日現在)

許可を要する食品関係営業施設		営業施設数 (年度末現在)	営業許可施設数(年度中)		廃業施設数 (年度中)	調査・監視指導施設数 (年度中)
			継続	新規		
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	182	22	11	9	114
	仕出し屋・弁当屋	19	4	1		14
	旅館	92	7	1	2	24
	その他	419	53	267	272	227
菓子(パンを含む。)製造業		71	7	2	5	40
魚介類販売業		123	21	5	6	58
魚介類せり売り営業		8				1
魚肉ねり製品製造業		2			1	1
食品の冷凍または冷蔵業		21	3	2		7
かん詰またはびん詰食品製造業 (上記及び下記以外)						
喫茶店営業		49	2	2	2	14
(再掲)自動販売機		46	2	2	2	12
アイスクリーム類製造業		10	1		2	10
乳類販売業		88	4	7	10	44
食肉処理業		3				6
食肉販売業		60	6	4	5	47
みそ製造業		4	1			
醤油製造業		1				
ソース類製造業		1		1		
豆腐製造業		2			1	2
めん類製造業		6			1	
そうざい製造業		44	5	3		21
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る。)製造業		2				
清涼飲料水製造業		5	3			2
氷雪製造業		8				
氷雪販売業		3				

●食品衛生法の監視の状況

(単位：施設、件、%)

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
A ランク 施設	対象施設数	9	32	8
	目標	2 回/年	2 回/年	2 回/年
	目標監視件数 (A)	18	64	16
	監視実績 (B)	18	86	37
	監視率 (B/A)	100.0%	134.4%	231.3%
B ランク 施設	対象施設数	46	54	55
	目標	1 回/年	1 回/年	1 回/年
	目標監視件数 (A)	46	54	55
	監視実績 (B)	51	59	58
	監視率 (B/A)	110.9%	109.3%	105.5%
C ランク 施設	対象施設数	1540	1514	1508
	目標	1 回/5 年	1 回/5 年	1 回/5 年
	監視計画件数 (A)	308	303	302
	監視実績 (B)	375	533	660
	監視率 (B/A)	121.8%	176.0%	218.5%
D ランク 施設	対象施設数			
	目標			
	目標監視件数 (A)			
	監視実績 (B)			
	監視率 (B/A)			

業種ごとの食中毒の発生リスク、取り扱う食品の流通の広域性、製造量などから、危害発生のリスクを評価し、ランク分類し立入検査を実施。

●食品衛生啓発活動

食品衛生月間（8月1日～31日）に管内量販店店頭でパンフレット・等を配布し、家庭における食中毒予防をよびかけるとともに、庁舎をはじめ、各市町及び量販店等にポスターを掲示した。

●食品等の収去試験結果

(単位：件、%)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
検体数	35	104	215
不適検体数	0	3	0
不適合率 (%)	0.0%	2.9%	0

●食中毒の発生件数と患者数の状況

(単位：件、人)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
発生件数	0 件	0 件	0 件
患者数	0 人	0 人	0 人

●食品苦情対応（処分）等の件数

（単位：件）

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
食品 苦情	有症苦情受付件数	1	1	2
	食品苦情受付件数	1	1	2
	計	2	2	4
食中毒調査立入・受付件数		7	4	0
処 分 等	口頭での指導	3	1	2
	指示書の交付	2	0	0
	報告書等の提出	1	2	0
	行政処分	0	0	0
	計	6	3	2

●講習会等開催回数及び参加人数

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
食品衛生講習会等開催回数	39 回	33 回	20 回
適正表示講習会等開催回数	0 回	0 回	0 回
講習会開催回数 計	39 回	33 回	20 回
食品衛生講習会等参加人数	796 人	660 人	321 人
適正表示講習会等参加人数	0 人	0 人	0 人
参加人数 計	796 人	660 人	321 人

●調理師試験受験者及び合格者数

願書提出者 12 名
 受験者数 11 名
 合格者数 7 名

●製菓衛生師試験受験者及び合格者数

願書提出者 1 名
 受験者数 1 名
 合格者数 1 名

基本事業 13403 生活衛生営業の衛生水準の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組: 関係機関と連携して自主衛生管理の導入を進め、理・美容所、公衆浴場などの生活衛生営業者の衛生水準の向上を図ります。

2. 生活衛生

旅館営業、公衆浴場営業、クリーニング業、理容業、美容業等、日常生活に密着した営業に対して、その衛生水準の確保と向上を図るため、営業許可、確認検査及び監視指導を行った。

●生活衛生関係営業施設の監視数と実施率 (単位: 件、%)

年度		興行場	旅館	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所(取次ぎを除く)s	計
平成22年	対象施設数	0	165	10	85	102	19	381
	計画数	—	33(30%)	4(35%)	9(10%)	11(10%)	2(10%)	59
	監視数	—	85	8	11	12	5	121
	監視率	%	51.5%	80.0%	12.9%	11.8%	26.3%	31.8%
平成23年	対象施設数	0	125	9	85	105	18	342
	計画数	—	25(20%)	4(35%)	9(10%)	11(10%)	2(10%)	51
	監視数	—	37	7	12	16	6	78
	監視率	%	29.6%	77.8%	14.1%	15.2%	33.3%	22.8%
平成24年	対象施設数	0	125	9	85	104	19	342
	計画数	—	25	4	9	11	2	51
	監視数	—	28	5	16	17	4	70
	監視率	%	22.4%	55.6%	18.8%	16.3%	21.1%	20.5%

●理・美容衛生講習会

1回 65名参加

●レジオネラ対策衛生講習会

1回 18名参加

基本事業 13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組: 医薬品製造業者等に対する監視指導を行うとともに、県民の皆さんに対して医薬品等の正しい情報を提供します。

3. 薬事

医薬分業の進展に伴い、薬局では院外処方せんの受け入れ枚数が増加してきている。そこで、薬局に対しては自主管理の推進と調剤業務の安全性向上を主眼に監視指導を行い、医薬品販売業者については、薬剤師等による適正な店舗管理や医薬品の取扱い、情報提供について監視指導を行った。

また、毒物劇物の不適正使用や盗難事故が全国で起こっていることから、販売業者による不適正な販売の防止と、盗難防止を主として監視指導を行うとともに、麻薬や覚せい剤原料取扱者に対しても適正な取扱い指導を行った。

●薬事法関係施設の監視状況

(単位：件)

業種	施設数	目標監視率	監視数	実施率
薬局	22	20%	21	95.4%
卸売販売業	6	20%	2	33.3%
店舗販売業	13	20%	8	61.5%
特例販売業	3	20%	2	66.7%
高度管理医療機器等販売業	18	10%	14	77.8%
管理医療機器販売業	115	10%	29	25.2%
高度管理医療機器賃貸業	10	10%	9	90.0%
管理医療機器賃貸業	8	10%	8	100%
総数	195		93	49.5%

●毒物劇物関係施設の監視状況

(単位：件)

業種	施設数	目標監視率	監視数	実施率
毒物劇物製造業	0	50%	—	—
毒物劇物販売業	27	20%	18	66.7%
毒物劇物業務上取扱者(届出不要)	—	設定なし	3	—
特定毒物使用者	0	20%	—	—
総数	27		21	

●麻薬及び向精神薬取締法等関係施設の監視状況

(単位：件)

業種	施設数	目標監視率	監視数	実施率
麻薬製造業者	0	20%	—	—
麻薬輸入業者	0	20%	—	—
家庭麻薬製造業者	0	20%	—	—
麻薬小売業者	16	20%	16	100%
麻薬卸売業者	1	20%	1	100%
麻薬診療施設	25	20%	6	24.0%
麻薬研究者	0	20%	—	—
覚せい剤製造業者	0		—	—
覚せい剤研究者	0		—	—
覚せい剤原料取扱者	2	50%	1	50%
覚せい剤原料研究者	0	50%	—	—
向精神薬輸入業者	0		—	—
向精神薬製造製剤業者	0		—	—
向精神薬試験研究施設	0	20%	—	—
総数	44		24	54.5%

献血

各市町及び赤十字血液センターと協力して献血思想の普及・啓発に努めるとともに、将来の献血事業を担う高校生等若年層への啓発活動を実施し、献血者層の拡大を図った。

●献血者数

市町	献血者数
尾鷲市	216
紀北町	199
計	415

※すべて 400mL 献血

●キャンペーンの実施

- ①愛の血液助け合い運動街頭ページェント：平成24年7月31日 イオン尾鷲店
- ②ウインター献血キャンペーン：平成25年2月28日 イオン尾鷲店

●高校生等への啓発活動（ヤングミドナサポーター事業）

地域や高校等において献血啓発活動に参加する献血ボランティアを地域の高校生等から募集し、「ヤングミドナサポーター」として委嘱した。

ヤングミドナサポーター 30名

基本事業 13401 薬物乱用防止対策の推進

（主担当：保健衛生室 衛生指導課）

主な取組：関係機関が連携して、薬物乱用防止に関する啓発活動、取締りおよび再乱用防止に取り組む、県民の皆さんの薬物乱用を防止します

4. 薬物乱用防止対策

覚せい剤やシンナー等の薬物乱用防止を図るため、関係機関等と連携して広く住民に薬物の恐ろしさや乱用防止の大切さを訴える啓発活動に取り組んだ。

- ・ 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動など、普及・啓発状況の状況
紀北地区薬物乱用防止指導者協議会等と協働で下記啓発活動を実施。
H24.6.22 「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーン
H24.7.2、7.3、7.6 「ダメ。ゼッタイ。」街頭啓発
H24.11.14 麻薬、覚せい剤防止運動
- ・ 自生する大麻・けしについての情報提供の状況
大麻・けしの見分け方パンフレット等の配布。
24年度の尾鷲管内けし発見抜去数は0本。

基本事業 13404 人と動物との共生環境づくり

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組:動物愛護や適正な管理に係る効果的な取組を推進するとともに、民間団体等との連携体制を確立し、動物による危害発生防止に取り組めます。

5. 動物愛護

●苦情・問い合わせ

犬、猫モラル苦情合計（放飼い、糞尿、鳴き声等）	37件
犬、猫その他苦情合計（捕獲、引取、事故）	89件
その他問い合わせ等	223件
合計	349件

●犬の抑留、返還、処分数

抑留・收容	返還	処分
38	17	21

(うち譲渡依頼頭数1)

●猫の收容、処分

猫抑留・收容	300
返還	1
処分	299

●特定動物飼養許可申請 2件

●動物取扱業許可申請 新規 4件 更新 6件

